

平成21年度 第1回長野県公共事業評価監視委員会

日 時 平成21年8月20日(木)

13:30~

場 所 西庁舎 301会議室

1. 開 会

事務局(中山主任専門指導員)

これより平成21年度、第1回長野県公共事業評価監視委員会を開催いたします。

はじめに、長野県建設部、入江部長よりごあいさつを申し上げます。

2. あいさつ

入江建設部長

皆様こんにちは、長野県建設部部長入江でございます。本年度、第1回目の公共事業評価監視委員会の開催にあたりまして、一言ごあいさつさせていただきます。

福田委員長さんをはじめ、委員の皆様におかれましては、お盆明けのお忙しい中、委員会にご出席いただき、ありがとうございます。また本年度、新たに委員をお引き受けいただきました、小林三郎小谷村長様、芹澤勤小諸市長様におかれましては、改めて厚く御礼を申し上げます。

さて、公共事業再評価につきまして、最近の話題を簡単に紹介しますと、本年3月に、今日、小谷の村長さん来られています。小谷の村長さんの地元であります国道148号をはじめとする、全国18の国道の事業が、B/Cが1を越えないことを理由に、一旦凍結されました。その後、各地域の国の事業評価監視委員会の審議結果を受けまして、1路線を除き再開されたことは記憶に新しいところでございます。申し上げるまでもなく、公共事業は国民、県民の貴重な税金が使われており、整備コストに対する効果は、評価の際の重要な視点の一つであります。その一方で、公共事業には事業や地域ごとにB/C、費用便益の数字にはあらわれない効果があることもまた事実でございます。委員の皆様

におかれましては、費用対効果のみならず、それぞれの専門のお立場で、多角的な視点から忌憚ないご意見を賜れば幸いと存じます。

本年度は、環境部、農政部、林務部、建設部、各部から9事業に対する県の対応方針策についてご審議いただくことになっております。ご議論のほどをよろしく願い申し上げて、簡単ではございますが、あいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願い致します。

3. 委員紹介

事務局（中山主任専門指導員）

ありがとうございました。申し遅れましたけれども、私は本日の司会を務めさせていただきます、技術管理室の中山でございます。よろしくお願い致します。

次に委員の皆様のご紹介でございますが、昨年度、委員をお願いしておりました、三木須坂市長様、中村信州新町町長様は、それぞれご都合で辞任届が提出され、先ほどの部長あいさつにもございましたように、新たに小林小谷村長様、芹澤小諸市長様に委員をお願いしてございます。そのほかの委員の皆様は昨年度と同様でございますので、お名前のみのご紹介とさせていただきます。

なお、委員名簿は、お手元の次第の次にあります資料をごらんいただきたいと存じます。

赤羽直美委員、石澤孝委員、小林三郎委員、佐藤穰委員、芹澤勤委員、千賀裕太郎委員、高木直樹委員、高畑一彦委員、平松晋也委員、福江佑子委員、福田志乃委員長、松岡保正委員、柳澤吉保委員、以上の皆様でございます。

なお本日、佐藤委員、芹澤委員はご欠席とのご連絡をいただいておりますので、ご報告申し上げます。

続きまして、福田委員長よりごあいさつをお願いいたしたいと思っております。よろしくお願い致します。

4. 委員長あいさつ

福田委員長

今日が第1回とありますけれども、皆さんよろしくお願い致します。

ちょうど2月に、昨年度の意見書を提出いたしまして、6カ月間期間があっ

たんですが、その間、庁内のほうの再評価委員という形で作業は進められてくださっていたということなんですけれども。その6カ月間の間に、公共事業をめぐっては、まず一つ、負担金と、それから2つ目が、先ほど入江部長さんが言われた、国の監視委員会が18凍結をまた再開させると。国が再開させるに当たっての、結局は地域の視点でというか、地域の指標で再開させるという、そういう状況を見ていますと、地域・地域、県とか市町村がしっかり評価というか、あり方というか、そういったものを自分たちの目でやっぱり見ていく必要が、今後ますます高まってくるんだろうなという感じがいたしました。

それで、昨年も委員会の役割とは何だろうなんていう議論もいたしたわけなんですけれども、そういうことも含めて、皆様のご専門の視点で、今年も忌憚のない議論をしていただけたらと思います。よろしく願いいたします。

事務局（中山主任専門指導員）

ありがとうございました。それでは、議事に入る前に、お手元の資料の確認をさせていただきます。

まず次第と名簿のつづり一つ、その下に、右肩に書いてありますけれども、資料 - 1、平成21年度公共事業再評価について、それから、その下に参考資料 - 1と書かれた、平成20年度長野県公共事業再評価について。その下に参考資料 - 2としまして、長野県公共事業再評価に係る要綱・要領、その下にA3判の平成21年度長野県公共事業再評価（案）以上のつづり、お手元に行っているかと思えますけれども、ない委員さんはいらっしゃいませんか。

それでは議事に入りたいと思います。以降、議事の進行につきましては、福田委員長さんをお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

5. 議 事

(1) 平成21年度公共事業再評価について

1) 公共事業再評価について

福田委員長

議事の前に、昨年と同様の議事録署名委員さんを、一巡、一応したと思いますので、今年も、例年というか昨年と同じように名簿順で、赤羽委員さんと石

澤委員さん、よろしくお願いいたします。

それでは議事に入ります前に、一応、資料のほうが配られています、今年度、21年度の公共事業再評価、庁内の作業について、説明いただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

事務局（小林技術管理室長）

事務局の技術管理室長の小林と申します。よろしくお願いいたします。

それでは私のほうから資料 - 1、平成21年度公共事業再評価について、説明させていただきます。座らせてもらって説明させていただきます。

最初に、公共事業再評価の目的でございますが、事業着手から一定期間が経過した国庫補助事業、及び県単独事業について再評価を実施し、必要に応じて事業の見直し等を行うことにより、公共事業の効率性及びその実施過程の透明性をより一層高めることを目的としております。

次に対象事業でございますが、再評価の対象とする事業の範囲につきましては、県の4部1局が所管する公共事業を対象としておりますが、今年度の事業につきましては、企業局の所管事業はございません。

次に再評価を実施する事業ということで、記載の から まで該当する事業が細かくございますけれども、今年度につきましては、 と の事業をご審議いただくことになっております。

それから次に、評価の取組みと実施フローでございますが、県の各部局で再評価素案を作成いたしまして、それに対しまして、県の公共事業再評価委員会で再評価案を作成したものに對しまして、本日、評価監視委員会において再評価案のご審議をお願いするものでございます。評価の視点につきましては、枠の中に11項目記載させていただいておりますので、ごらんいただきたいと思います。

めくっていただきまして、2ページをお願いいたします。平成21年度公共事業再評価の審議案件でございます。事業採択後10年間が経過した時点で継続中の事業が3件、それから、再評価実施時から5年間を経過した時点で継続中の事業、再々評価になります。これが6件、合計9件でございます。各部の内訳については記載のとおりでございます。

次に公共事業再評価のスケジュールの(案)でございますが、この6月から、県の各部局におきまして再評価委員会を開催して、県の公共事業再評価委員会

を7月30日に開催いたしました。本日から公共事業評価監視委員会でご審議いただきまして、最終的には、12月の部長会議で対応方針を決定するという予定でございます。

次に公共事業評価監視委員会のスケジュール(案)でございます。本日、第1回の開催でございますが、11月までに4回委員会を予定しております。12月には意見具申をいただければと考えておりますが、現地調査実施の有無、それから調査箇所等を含めまして、具体的内容につきましては、委員会において決定していただきたいと思っております。

次に3ページをお願いいたします。平成21年度公共事業再評価審議案件の一覧でございます。流域下水道事業、千曲川流域下水道以下、全部で9事業でございます。本日、それぞれの箇所につきまして各部よりご説明いたします。

では次、4ページをお願いいたします。今年度の公共事業再評価箇所の位置図でございます。一応、県下全域にわたっているという状況でございます。

続きまして5ページをお願いいたします。平成21年度の河川整備計画策定箇所における再評価についてご報告いたします。下に記載してございます3事業につきましては、本年度の再評価対象箇所でございますけれども、これらを含む天竜川水系諏訪圏域河川整備計画の変更を本年度末までに行うことになっておりまして、長野県公共事業再評価実施要領、第3(6)イの規定に基づきまして、本河川整備計画の策定をもって再評価の手続きとみなすことといたしたいと思っておりますので、ご報告いたします。説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

2) 再評価案件について

福田委員長

それでは、今日は、昨年のごとも考えていただきますとわかりますように、事業の簡単な説明を受けまして、今後の、現地調査も含めて今後審議をしていく事業がどれにしていくかということの抽出、その前に、この参考資料-2を見ていただけますか。

参考資料-2の監視委員会の役割というのがございます。これで見ると、一番上のところに、審議対象事業を抽出するというのがありますけれども、まさにこの、昨年は31個あった中から16個を抽出していくという、そこでまず議論

がすごくかかったわけですが、今年も9件ですね。これをどういう形で抽出してやるのかは、全件を見ていくのかというのは、今日の大きな議題の一つになると思います。そして、そうなったときに現地調査、何をどういったところを見ていくかとか、そういったことです。3つ目の市町村の、ということで挙がっていないので、対象としては、そういった部分をどうするかということなんですけれども。

まず昨年と同じように、それぞれの部署別に質問というか、詳しい技術的な議論というのはできないと思うんですけれども、ちょっと説明を受けた段階でわからない、基本的なことだとか、そのような質疑応答を受けながら、一通り説明を受けてしまいたいと思います。それでよろしいでしょうか。

それですと、県のそれぞれのご担当に、資料 - 2 の説明に入っていただきたいと思います。そのとき、次第を見ていただきたいんですが、農政、環境、林務、建設ということで、このような順序で進めたいということでございますので、最初、農政からですね。それで、1) 2) 3) と林務までが4件、建設が5件とありますので、時間配分から言いましても、大体3時ぐらいまでに上の林務まで、農政、環境、林務ぐらいまでの説明を伺えたらと思っていますけれども、一応、そのような形で進めたいと思います。よろしく願いいたします。それでは、農政の説明をお願いします。

委員の皆さんに、この前、前回は31件もあったので、この審議に入る前にこの提出した、この間の意見書のところに、これ一覧表みたいなものがありましたね。このときに、確か選択するとき、一つの見方として進捗率だとか、あるいは用地の場合は取得進捗とかという、そういうのを見たんですけれども、ちょっと今年そういう一覧表がないので、各部の説明を受けながら、左側の上の欄、事業の進捗状況というところで、100%、9割と行っているとかという、その辺もちょっと意識しながらごらんになっていただけるといいかと思います。

(2) 平成21年度公共事業再評価箇所の説明

1) 農政部所管事業

農政部 竹内農地整備課長

それでは、ご苦労様でございます。農政部から1件お願いいたします。農政部農地整備課長の竹内ですが、私のほうから、1件、ご説明をいたします。そ

れでは座ってご説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは県営かんがい排水事業安曇野地区についてご説明を申し上げます。プロジェクターを使ってご説明申し上げますが、資料は3ページをごらんをいただきたいと思いますが、よろしくお願いいたします。P3-1からよろしくお願いいたします。

本事業は、松本市梓川から安曇野市にかけまして広がる農地6,111haを受益といたしまして、降雨時の排水不良による被害を未然に防止するために、既設の農業用水路13路線、25,298mの改修を行うものでございます。

事業は平成7年に着工いたしまして、平成16年度に再評価委員会から、平成22年度までの工期で、「事業費を見直して継続」との再評価を受け、事業の進捗を図ってまいっておりますところでございます。今回は、再評価から5年が経過した時点で継続中であるということで再々評価となりました。再評価時点からの計画どおり、平成22年度完了予定で事業を進めているところでございます。

表をごらんいただきたいと思いますが、全体事業費は76億5,000万円でございます。平成22年度に6億3,000万円を予定しておりまして、このうち工法の見直しによりまして5,000万円を縮減し、最終の全体事業費は、括弧書きで表示してございます76億円になる予定でございます。進捗状況は、平成21年度末までに92%でございます。

一番下の欄を見ていただきたいと思いますが、費用対効果でございますが、これは1.02でございます。


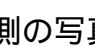
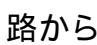
次に、事業の概要についてご説明申し上げます。スクリーンの地図の右側が北を表示しております。左が松本市梓川から、中央から右にかけまして安曇野市となっております。水色の太い線で表示してございますのは一級河川で、図の上部から地区のほぼ中央へ流れているのが、一級河川の黒沢川でございます。その下流、中央から右に流れているのが万水川でございます。この地域は松本市梓川から安曇野市に広がる果樹、水稻を中心といたしました県下有数の農業地帯でございます。水田地帯には、古くから寺沢堰、拾ヶ堰、それから矢原堰などの農業用水路が張り巡らされてきております。

それで、地域の排水でございますけれども、そのほとんどが一たんこの農業用水路へ流入し、河川へ運ばれる状況となっております。しかし、農業用水路は排水能力が小さく、昭和58年の台風10号による被害では、総額53億円にのぼる大きな被害となりまして、この地域に甚大な被害をもたらしたところでござ

います。そこで地域の排水被害の軽減を図るために、平成7年度から国営及び県営かんがい排水事業を開始し、排水路の改良や補修を進めてきたところでございます。平成17年度には、基幹水路の整備を担当いたしました国営事業が完了いたしまして、現在、幹線排水路を県営のかんがい排水事業で継続して整備をしているところでございます。

図をご説明申し上げます。国営事業は緑色の線で示しております。これが基幹水路で、平成17年度までに完成した国営の排水路でございます。それから、それに続いておりますけれども、安曇野地区につきましては、その路線は青色が平成20年度までに完了した路線、それから赤色が平成21年度施工路線、赤の点線につきましては、同じく平成21年度に部分的に改修をする路線でございます。また黄色が、平成22年度施工予定しております路線の矢原堰排水路で、2,100mを整備をして、黄色の部分を整備をいたしまして、平成22年度に事業を完了する予定となっているところでございます。

次に、矢原堰排水路についてご説明申し上げます。図の右側の黄色、それから赤色、それから赤の点線で示している路線でございます。矢原堰排水路は、降雨時に地域の排水を受けて、左から右へ流下させ、欠ノ川という一級河川がございましてけれども、欠ノ川に接続し、穂高川へ雨水を流下させているものでございます。その欠ノ川でございましてけれども、この水路は断面が小さくてたびたび溢水被害を起こしておりますが、家屋や道路と隣接しているために、改修が非常に困難な状況でございます。そこで矢原堰排水路の途中、今、ポイントで示してありますが、黄色と赤色の接点から下流の赤の点線の部分をバイパス水路、これを平成21年度に改修することによりまして排水能力を向上させ、矢原堰排水路や下流の欠ノ川の負担を軽減するものでございます。なお、この放水路は現状にありまして、ただ、少し勾配等を直さないと流下できないということで、その部分を改修する予定としております。さらに平成22年度は、放水路への分岐の上流域の排水を安全に流下させるために、矢原堰の排水路、2,100m、黄色の部分でございますが、この部分を補修する予定としております。

続きまして水路の状況でございますが、写真をごらんいただきたいと思います。左側の写真、、でございますが、これは本年度工事を行います、小田多井堰排水路の通常と洪水時の写真でございます。断面不足によりまして、水路から溢れ、民地へ流入している状況でございます。なお、下の  の写真につきましては、農地へ流入をして大きな被害をもたらしている状況でございます。

この写真の は、矢原堰排水路の通常時の写真でございます。勾配もゆるく、静かに流れている状況でございます。 の写真が、この排水路から受けた下流の欠ノ川排水路の状況なのですが、これは平成12年6月24日の豪雨のときの写真でございます。矢原堰からの排水で断面不足を生じ、併設の県道塚原・穂高停車場線へ溢れている状況でございます。

次に、コスト縮減についてご説明申し上げます。工事費の縮減につきましては、従来からプレキャスト工法が可能な路線につきましては、L型水路等を採用をいたしまして、事業費の縮減を図ってきているところでございます。さらに、平成22年度に工事を予定している矢原堰排水路工事、2,100mのうち、既設水路を利用できる区間600mにつきましては、今までの改築というより補修をするというような形で、かさ上げと表面補修工法によりまして、排水路の補修を行い、5,000万円の事業費を縮減する計画でございます。

この工法の採用に当たりましては、既設水路の断面、それから通水能力、それから老朽化の度合いなど、機能診断を行いまして、既設水路の老朽化の度合いが軽微であるということ。それから、かさ上げ等、簡易の補修で計画断面を確保できることを確認をいたしまして、施工区間を選定しているところでございます。

次に、長野県公共事業再評価委員会の意見でございますが、その意見は、事業費を縮減した上で、「見直して継続」という意見をいただいているところでございます。説明は以上でございます。

福田委員長

ありがとうございました。今のご説明と資料について何か質問があられる方、お願いいたします。

平松委員

B / Cなんですけれども、これはもういまさらというしかないのですが、かんがい排水事業の場合の事業実施の目安（B / Cの値で）を考えて下さい。

農政部 竹内農地整備課長

お答えします。一応、1を超えればという形でっております。

平松委員

わかりました。進捗率は、92%ということですが、平成20年現在の値ですか。

農政部 竹内農地整備課長

平成21年度まででございます。

平松委員

では21年度完成すると、92%だということですね。わかりました。残り8%ということなので、致し方ないのかなというふうに思うんですが。

あと1点、教えていただきたいのですが、氾濫したときの写真が載せられていますよね、3ページ目あたりに。あくまでもかんがい排水ということなので、どうなのかなと思ったんですが、通常、河川計画とか砂防計画の場合、確率降雨に対応して計画が立てられると思うんですが、排水事業の場合、何年確率を想定してやられているんでしょうか。

農政部 竹内農地整備課長

費用対効果もございしますが、10年確率で排水量、用水につきましては、渇水の基準年を持ちますけれども、そのどちらか大きいほうをとってやっております。

平松委員

10年確率程度ですと、いずれにせよ、この写真にあるような、県道に水が流れ込んでくるといった事態は、今回の事業が完成しても、それ以上の雨が降るとあり得るというふうな理解でよろしいんでしょうか。

農政部 竹内農地整備課長

以上の雨が降ればなることにはなりますが、ええ、今つくった水路はそれ以下でございますので、それまで上げるということになっております。

平松委員

なるほど。私は、排水事業に関しては、素人なのですが、通常、砂防事業とか河川事業だと、100年とか、大河川だと150年とかの確率対応で行われますの

で、施設が完成すると、めったなことがない限り氾濫するということはないんですが。今、お聞きすると10年確率対応という形になると、10年とか20年とか、そのぐらいすると1回やそこらはあるかなという理解でよろしいんですね。

農政部 竹内農地整備課長

基本的には水路の重要度というような形で判断をしてきまして、どうしても費用対効果等も出てきますし、それから、普通の河川とは違いまして、農業用水という形でございますので、国の基準を使ってやっております。

平松委員

わかりました。もう進捗率92%まで進んでいると、どうかなというのもあれかと思うんですが。そもそも性格的には河川ではなくて、農水関係のかんがい排水事業だという性格を考えると、一概に氾濫するからやらなくてはというのは根拠にはならないというふうに思うんですね。これ前回委員会だったら、私、確実にそう言っていたなと思うんですけれども。今回は余談ということで、ここまで、あと8%ということですよ、もう致し方ないのかなと、私は、今、思いますが、以上です。

福田委員長

ほかに質問とかございましたら。

石澤委員

平松さんが仕方がないのかなというんだけれども、この図なんですけれども、これ堰が全然見えないですよ。拾ヶ堰とかがどこ通っているのかわからないですよ。河川はわかります、一級河川は。それと整備した排水路もわかります。けれども、一級河川と同じように、ここには拾ヶ堰等の堰が走っていますよね、それがわかりません。だから、その接続状況がよくわからないので聞くんですが。

今、今回の事業は黄色いところということになるわけですよ、今度のところは。でも、その左のほうを見ると、長尾排水路と小田多井堰排水路の間のところ未施工になっているんですよ。それ青になっていますか、こちらの地図は真っ白になっているんだけれども、その図面・・・

農政部 竹内農地整備課長

現状を使うということで入れていないんですけども。

石澤委員

では、ここはもう整備された完成区間になるわけですか。

農政部 竹内農地整備課長

現状のものが使えるという部分で、整備計画から抜いてある部分でございます。

石澤委員

そうですか。こちらの地図で、それ白くなっているから、何でこちらのほう、真ん中が設置されていないのに、ここをほったらかして矢原堰のほうに力を入れるのかなというふうに思ったものですから。

農政部 竹内農地整備課長

すみません、失礼しました。そういうことでございます。

石澤委員

そうですか。わかりました。できれば、さっき言った堰のほうも、一級河川と同じような位置づけですよ、ここでは。それも入れていただいたほうがわかりやすいと思いますので、ぜひそういう、今後はそのように表記して下さい。

福田委員長

次の委員会のときまでにちょっと表記してください。

農政部 竹内農地整備課長

わかりました。

石澤委員

それ確認すると、黄色いところだけがまだできていないんですね。

農政部 竹内農地整備課長

赤いところが今年、21年度で仕事をさせていただいておまして、黄色いところが22年度ということ。今年度末で92%、21年度末で92%の進捗ということでございます。

高木委員

では続いて。先ほどのご説明で、10年確率で大体考えていらっしゃるんですが。この写真を見せていただくと、かなり住宅が建っていたり、ビルが、何かの会社のビルなんですか、何かそんなものが建っているわけですが。ここに家を建てたり、あるいはビルを建てて会社を置いたりしている方にとって、10年確率でこの工事が行われているということは、もう周知のことと考えていいんですね。ということは、ある程度、10年、20年住んでいれば、この排水路は溢れるぞというのは、皆さん、ある程度は覚悟していらっしゃるかと。

農政部 竹内農地整備課長

その周知といいますか、私どものほうの仕事の土地改良法の法手続きをして、全部公告をして、法手続きをとってやっております。それから、あとは地域・地域の説明会等をやっております。

高木委員

ということは、その区の、地域の役員さんレベルは、少なくともご存じなくらいのことは伝わっているということですね。わかりました。ありがとうございます。

福田委員長

一応、審議をしてしまったらどんどん深くなるので。質問なり、次なる資料請求なりという形で。今出た、ご意見みたいなものは今後の審議とかにちゃんと記録していますので、入れていきたいと思います。

松岡委員

B / CのBというのは何を意味しているんですか、B / CのB、ベネフィットですね。

農政部 竹内農地整備課長
効果を事業費で割っております。

松岡委員
何を効果として算定されるんですか。農業の生産にかかる効果だけですか。

農政部 竹内農地整備課長
農業の部分と、それから災害未然防止効果、両方入れております。

松岡委員
ですから、その災害というのは、例えば宅地に対する災害未然防止効果も入っているのかどうかということです。

農政部 竹内農地整備課長
入っております。

松岡委員
わかりました。

福田委員長
そうですね、去年も議論になったんですけれども、何をBと考えたかみたいなものは、書いておいていただいたほうがいいですね。コストに対してというのは、それはもちろんB/Cはわかるんですけれども、この評価で何を効果と考えたかというのは、資料の中に、どの部署の皆さんもそうなんですけれども、追加いただくというのは、前回と引き続いてこれはお願いいたします。

高畑委員
それで、私もいいですか。B/Cというのは、私も前からわからなくて、Cはわかりますよね、コストだから。ところがBというのは一体何なんだろうと考え出すと、どうしてこの数字が出て、今日も、例えばさっきも1.2とありましたよね。そうすると、1になればちょうどいいのかもしれないけれども、ではBがこういう数字になるというのは、一体どこでその数字が出てくるのかとい

うのが、私も全然わからないんです、具体的に。

だからBが少ないところというのは、例えば山の奥なのか、こんなものはやったって金ばかりかかってしょうがないから、お前のところはだめだと、下手すれば、そういう議論になってしまいますものね。

福田委員長

だから、そこで出てくる1とか、0.何とかという数字をよしとするかという話より前に、そもそもBというのをどう考えてきたかとか、そういった視点でいいんだろうとか、その辺、国の議論も含めてなんですけれども、どう判断してと。先ほど言われた平松先生のようなこともありますよね、だから、こちら辺の話はまた審議の中で、今後深めていくということによろしいでしょうか。多分、去年と同じように、そこをどう考えるかということも含めて、また現場に行きながら、現場のときに見られないような、工事のときの写真とかもあるんですけれども、審議は深くなっていくと思いますので、この事業についてはこれでよろしいですか、とりあえず。

平松委員

可能であれば見せていただきたいんですが、平成22年度は黄色のラインですよ。黄色のラインで事業費が5億8,000万円というふうに計上されていると、計画されていると。これのベネフィット部分がどの程度になるかを示していただけるといいのですが。というのは、この写真を見ると、周りに住宅地がかなり密集していて、先ほど、かんがい排水事業であろうとも、その氾濫に関する被害額というのをベネフィットに考慮していますというお話だったので、どのくらい上がるのかなと。全体計画の1.02がこの区間、それ以上になるんだろうなというふうに思うんですが、その辺、試算していただければありがたいと思いますが、可能でしょうか。

農政部 竹内農地整備課長

よろしいですか。今の受益とかいろいろ出てきますので、その黄色い部分だけというより、今の矢原堰1本を取り出してということならできるんですが、その部分だけとなりますと、またもう一度、受益から何から拾い直さなければいけないものですから、その堰1本、矢原堰でという形で・・・

平松委員

それで結構です。

農政部 竹内農地整備課長

よろしいでしょうか。

石澤委員

これかんがい排水事業ですものね。さっきベネフィットのほうに、宅地の被害のほうも入れると言われましたよね、筋が立つんですか。ちょっとそこが引っかけたものだから一言だけ。

ですから、できるだけベネフィットのほうは、かんがい排水だったら、農業かんがい排水だったら、農業のほうの被害というのが筋かなと思ったものから、そののところがちょっと教えてください。

千賀委員

今のにも絡みますが、土地改良事業の性格は、もともと公共的な性格を持っているわけです。地域の排水を兼ねているのが土地改良事業でして、その名前がかんがい排水という名前になっていますけれども、ほぼ体系もそうなりますし、目的も本当はそうになっているはずですよ。

ただそれがきちんと、十分にベネフィットのほうを積み上げる方式がうまく、まだ完全ではないということと、もし本格的な排水改良をやるのであれば、この梓川を含めて、地域全体の洪水対策ということがあった上で、このかんがい排水事業が位置づけられる必要があるんですね。しかし、残念ながら縦割りのなものもありまして、そういう総合的な排水対策事業計画というようなものが、おそらくまだないのではないかという気がするんですけども、どうでしょう、その辺。

農政部 竹内農地整備課長

この地域、一級河川に戻しておりますし、それから国営でもやっていますので、ある程度、基準はともかくといたしましても、その形の中でやらせていただいております。

千賀委員

例えば梓川そのものの河川改修計画の基準年は、おそらく10分の1ではないはずですよ。梓川はその地域全体をカバーしているはずなんですよ。しかし、中の水路をとってみると10分の1とかというふうになって、そこにちょっと落差があるというか、ということはありませんよね。

福田委員長

とても重要な指摘があって、逆にいえば、工法的には地域の排水を兼ねているんだという部分が見えないから、今みたいな議論になるし、また、見えるのであったら、何か見せ方とか、やっぱり説明とか、あと見せるのであれば、やっぱり今後議論が、技術的に見ても全体計画の話とか、そういうのがいろいろあるんですけども。

要はこのBというのをやっぱりどう考えていくかとか、これ国の国監審の議論とも同じだと思うんですけども、そこを、ただ単に今までどおりB/Cというのではなくて、きちんと資料にも説明いただけたらなと思います。ちょっと修正できたら、してみてください。ほかにないですか、次へ行ってよろしいでしょうか。

2) 環境部所管事業

福田委員長

では次は、環境部所管の流域下水道事業2件です。2件続けてお願いします。

環境部 小口生活排水課長

それでは、環境部生活排水課長の小口です。私のほうから流域下水道事業、千曲川流域下水道下流処理区につきまして、説明をさせていただきます。座って説明をさせていただきます。

この事業は昭和60年度に着手をしまして、現在24年目で平成16年度に再評価を実施した箇所でありまして、その後5年経過したということで、再々評価を行うものであります。

事業の概要でございますけれども、計画処理面積4,892ha、計画処理人口

162,700人、計画汚水量108,000m³/日、完成予定年度は平成30年度でございます。全体事業費は780億円、平成21年度までの進捗は約73%でございます。これは平成21年度末の見込みでございます。

流域下水道事業として、県が事業主体となって建設するところというのは、幹線管渠、それから終末処理場でございます。流域下水道の構成市町村は、長野市・須坂市・小布施町・高山村の2市1町1村で、図面でピンク色が整備済区域、黄色が未整備の区域でございます。幹線管渠は5幹線36.5キロございますけれども、図面の黄色の部分、須坂幹線を残すのみで進捗率は94.2%となります。

次に処理場でございます。ここはクリーンピア千曲と呼ばれておりますけれども、青色が工事の完成箇所、赤色が21年度の工事箇所、黄色が22年度以降の予定の箇所でございます。水処理施設は7系列のうち4系列が完成しております、赤の5系列目が工事中でございます。

次に、事業の効果と必要性についてでございますけれども、下水道計画、トイレの水洗化ということと、あるいは生活系排水、事業所排水を下水道で処理し、千曲川の水質改善を図るものであります。グラフに示されるとおり、平成3年に供用開始をしまして、上のほうですけれども、千曲川の水質は改善傾向にありまして、下水道の整備が一つの大きな要素になっているというふうに考えております。

平成20年度末の下流処理区における下水道の普及率、87.9%であります。その下ですけれども、本事業の費用便益費、B/Cは1.5、これで下水道事業における費用対効果と申しますか、便益としましては、周辺環境の改善、それから居住環境の改善、それから公共用水域の水質保全と、この3つを今回、便益として算出をしております。

次に現状、写真でご説明をさせていただきます。終末処理場、クリーンピア千曲の全景の写真です。千曲川の小布施橋の近くにございます。次に須坂市の航空写真、須坂駅を中心に密集した住宅地が広がっております。それから、これは処理場の中の卵形消化タンク、汚泥を嫌氣的に消化をしまして、そこで発生する消化ガス、メタンを中心とした消化ガスは、これにつきましては、新たな有効利用として、現在、建設中の2号焼却炉の燃料に使う予定であります。

次に5つの評価項目の中で、特に強調すべき点でありますけれども、環境に対する配慮としまして、先ほども説明しましたけれども、消化ガスを現在、消

化タンク加温ボイラーの燃料に使っておりまして、さらに、今、建設中の焼却炉ができますと、その燃料に使うということで、化石燃料の消費削減を図るつもりであります。それから汚泥の焼却炉につきましては、セメント減量化ということで、100%利用を図っております。脱臭設備の設置、あるいは水処理にカバーをつける等、臭気の拡散防止対策を行っております。それから、地域住民に対する説明責任としまして、処理状況、あるいは臭気等の周辺環境につきましては、地域住民に対して年2回の説明会を開催しております。また「下水道の日」、9月でございますけれども、処理場の開放をして、下水道の啓発と普及を図っております。先ほども説明しましたけれども、公共用水域の水質保全に対する評価としましては、千曲川の水質として、立ヶ花橋で平成3年、BODが2.7であったものが1.4、平成19年度に下がってきております。

次に、今回の再評価に当たっての見直し内容について説明をいたします。内容としては、実績を調査し実態に合った計画を策定するという方針で、全体計画の見直しを行っております。見直した内容は、計画処理人口と計画汚水の原単位をまず見直しております。計画処理人口は、近年の人口減少という傾向を反映して見直しを行いまして、162,700人から152,100人に変更しました。10,600人の減となっております。計画汚水量の原単位、これは当地域の水使用の実態調査を行った結果、1人、1日当たり水使用量であります原単位、生活と営業汚水の原単位を長野市で390 l から340 l、50 l の減、それから須坂市、小布施町、高山村で365 l から290 l、75 l の減としております。この計画処理人口と計画汚水原単位の見直しによりまして、計画汚水量108,000 m³の計画から87,000 m³の変更、21,000 m³の減の見直しをしております。

この計画汚水量の減少に伴いまして、処理施設を見直しております。処理施設は、水処理施設につきましては7系列から6系列、それに伴いまして送風機の規模の縮小、放流ポンプの1基減、それから水処理施設のカバーの1系列減、それから汚泥処理施設につきましては、消化タンクの規模を変更しております。この処理施設の見直しによりまして、約17億円の事業費の削減になっております。なお今回、すみません、さっきの図の平面の赤いところが見直した部分でございます。

今回、以上の部分から、事業の評価案でございますけれども、本事業は、「計画変更」で提案をさせていただきたいと思っております。今後の事業の実施に当たりましても、5年ごとの事業再評価時に合わせ全体計画の見直しを行いまして、

また施設の増設改築時には、その規模等についてさらに精査を行いまして、実態に即した施設整備を行っていく予定でございます。下流処理区については、説明は以上でございます。

続けて流域下水道事業、千曲川流域下水道上流処理区につきまして、説明をさせていただきます。この事業は平成2年度に着手をいたしまして、現在19年目で、平成16年度に再評価を実施した箇所でありまして、5年経過ということで再々評価を行うものであります。

事業の概要につきましては、計画処理面積6,685ha、計画処理人口192,700人、計画汚水量125,000m³/日、完成予定年度は平成30年度、全体事業費は950億円、平成21年度までの進捗率は約80%でございます。

流域下水道の事業としては、先ほどの説明のとおりですけれども、主な幹線管渠と終末処理場を県が事業主体としてやっております。この流域下水道上流処理区は、長野市と千曲市、坂城町の2市1町で、図面のピンク色が整備済で、黄色が未整備区域です。幹線管渠は5幹線48.3キロで、幹線管渠は、平成19年度までにすべて完成をしております。

次に処理場でございますが、これはアクアパル千曲と呼ばれております。青色が工事完成箇所、赤色が平成21年度の工事箇所、それから黄色が平成22年度以降の予定箇所で、水処理は10系列のうち4系列が完成しておりまして、現在、5、6系が工事中であります。

事業の効果と必要性についてですけれども、先ほどと同じですけれども、トイレの水洗化、あるいは生活排水、事業所の排水を処理しまして千曲川の水質改善、あるいは地域の水質改善を図るというものであります。

グラフに示しますとおり、平成8年の供用開始以来、改善傾向にほぼあるということで、下水道の整備が一つの要素になっているというふうに考えております。平成20年度末の上流処理区における下水道の普及率は70.8%ということで、B/Cは1.3、便益としては、先ほどと同じように周辺環境の改善、居住環境の改善、公共用水域の水質保全を便益として計算しております。

次に現状の写真でございますけれども、終末処理場、アクアパル千曲の全景の写真です。千曲川の関崎橋の近くにあります。処理場の污泥焼却施設の写真、建物、それから内部の焼却炉の写真でございます。発生する焼却灰につきましては、セメント原料化により100%有効利用を図っております。これは社会見学とか、水の研究室で訪れた小学生の写真で、供用開始以来、59,000人に達して

おります。

続きまして、評価項目の中で特に強調すべき部分として、環境に対する配慮としまして汚泥焼却炉、これは高温焼却を実施しておりまして、温室効果ガス、一酸化二窒素の削減に努めております。それから汚泥焼却灰は、セメント原料化により100%有効利用を図っております。脱臭設備の設置、あるいは水処理施設にカバーをつける等、臭気の拡散防止対策を行っております。地域住民に対する説明としましては、先ほどの下流区と同じでございます。

それから、千曲川の水質、平成8年が1.8、平成19年が1.2mg / l という形になっております。

それから、今回の再評価に当たって、見直し内容について説明をいたします。実績を調査し実態に合った計画を策定をするという方針で、全体計画の見直しを行っております。計画処理人口、計画汚水原単位を見直しをしております。計画処理人口は、近年の人口減少傾向を反映させまして見直しを行いまして、192,400人から181,800人に変更をしております。処理人口は10,900人の減となっております。計画汚水量の原単位は、当地域の水使用の実態調査を行った結果、1人1日当たりの水使用量であります原単位を、長野市で390 l から340 l、それから、千曲市・坂城町で365 l から290 l の減としております。計画処理人口、それから計画汚水原単位の見直しをしまして、計画汚水量は125,000m³から100,000m³ちょうどに変更をしております、25,000m³の減という見直しとなっております。

計画汚水量の減少に伴いまして、処理施設は、水処理施設は10系列から8系列、それに合わせまして送風機の規模の縮小、それから放流ポンプの1基減、水処理施設のカバーの2系列減、それから汚泥処理施設につきましては、消化タンク、焼却炉の規模を変更しております。今回の見直し対象の施設は平面図の赤い部分でございます。処理施設の見直しによりまして、約25億円の事業費を削減することとしております。

以上のことから、事業の評価案ですけれども、「計画変更」ということで提案をさせていただいております。今後、事業の実施に当たりまして、5年ごとの事業、再評価時に合わせて全体計画の見直しを行いまして、また施設増設、あるいは改築時に、その規模等にさらに精査を行いまして、実態に即した施設整備を行っていく予定でございます。以上、よろしく申し上げます。

福田委員長

これも、今、Bはなにか口頭で説明があったんですけども、周辺環境とか居住環境とか、水質保全とかの関連。専門のその居住とか、環境保全とかに詳しい委員さんがいらっしゃいますので、やっぱりきちっと記載していただけますでしょうか。

それで、ちょっと言葉のことでまず私が質問したいんですけども、計画変更とありますが、去年は、公共事業の評価があったときに、「中止」、「一時休止」、「見直して継続」という形で、4つぐらい文言としてあったんですけども、これ、計画変更というのは見直して継続ということで、表現的にはそれでいいわけですよ。

平松委員

今、ご説明のところで、言葉の節々にも折々出てきたんですが。完成予定年度が平成30年ということは、5年に一回見直しをするから、あと少なくとも今回含めて2回やらないとダメということですよ。ご説明を聞いていて、再評価の位置付けは何なのだろうか？と思ったんですね。だから、5年に一回の恒例行事のように、こういう息の長い事業の場合はやるわけですよ。ということですよ。

それであと、何か計画変更のところをお聞きしていると、確かに縮減額が、両者とも20億円ぐらいになっているけれども、これは何も技術的な努力目標云々というのではなくて、よくよく人口を見直してみるとか、汚水量の原単位を現実在即した形でやるとこうなるから、結果的にはこういうふうに減りますといった事実に過ぎないですよ。それ以外の技術的な配慮点とか、努力事項がないので何かしら、他の事業とちょっと性格的な位置づけが違うのかなと思ってお聞きしていたんですが、どうなんでしょうか、その辺。

環境部 小口生活排水課長

基本的には、今、言われた人口ですとか、原単位の見直しを実態に合わせているということは、ご指摘のとおりだと思いますけれども。

ただ、いろいろな施設、時代のといいますか、技術の進歩に合わせて、新しい技術等は導入をしていっていると。あるいは消化ガスの利用とか、そういったことも進めているという状況であります。

平松委員

よろしいですか、あと1点。今回の見直しで、原単位も減って人口も縮小しているからこのぐらいの規模の、何十億円という形で、20億円何がしかの縮減はできたということなんですが。これがもし、次回、あり得ないと思うんですが、人口が増えれば、結果的にさらにプラスになりますということを出されるんですか。

環境部 小口生活排水課長

実態に即して、やはり計画の認可とかそういったものもありますし、こういう再評価に提出をさせていただくということもありますし、あるいは施設の増築、改築時に将来を見越すという部分もありますので、やはり全部完成するまでは、その実態に合わせて評価をさせていただくということになるんですが。

平松委員

それは別に悪いことではなくて、現状はそうなんだから、そうせざるを得ないのかなと思うんですが。この計画変更の見直し案のところ、大きな項目としては、要は人が減るから汚水量も減りますと、使っている水の原単位も、よくよく現状を把握してみると少ないということでこれだけ減ります。だから、都合17億円とか20何億円、25億円減りますというのさることながら、それ以外の普遍的な話、普遍的な縮減量というのは、縮減額はどの程度になるんでしょう。例えば、先ほど技術的な進歩によって減らしている分もあるというご説明だったので、分けて書くべきではないかなと思うんですね。

何かこれだけ見ていると、17億円と25億円というのは、何も頑張っている技術的な進歩と、あと技術者の方々が知恵を出し合っただけ削減したんですというのではなくて、これは現状、人が減ったからこれぐらい減りますというふうに受けとめられてしまうのではないかなと思うんですが、どうでしょう。

環境部 小口生活排水課長

実態に合わせるというところにつきましては、委員さんご指摘のとおりだというふうに考えております。さらに技術的な部分、なかなかこの場で数字で出せるかわかりませんが、そういう見方の部分も当然あるかというふうに考えております。

福田委員長

今の、皆さんの同様の考え方、持たれた方が多いと思うんですけども、ほかに何かございますか。

柳澤委員

ちょっと教えていただきたいんですが、B / Cがさっきの下流処理区では1.5で、次が、上流処理区のほうが1.3となっていますね。考え方としては、その計画処理人口が減るということは、周辺環境及び居住環境についてのトータルの環境改善に関する便益も減るので、Cのほうも減らして、それでこういう数値になっていくんだと思うんですが。逆にそう考えますと、何を基準にしてこのような見直し内容になっているのか。費用対効果を見ているのか、それとも別の評価指標でこのような見直し内容を出しているのかどうか、ということをお聞きしたいのが1点と。

このように、人間が生活していく上で、計画年がかなり長期にわたると思うんですが、このようなB / Cを使う場合というのは、いずれも現在の費用に直しているわけですので、将来のどの時点から現在の値に直していくのか。要するに、最終的な計画年というのは一体どこなのかというところを知りたいと思いますが、よろしく願いいたします。

環境部 小口生活排水課長

今回のB / Cの計算としましては、整備の完了から50年後までを見越しまして、その中で計算をしております。

柳澤委員

50年後というか、50年後をこの計画処理人口で検討しているわけですね、そうすると。

環境部 小口生活排水課長

わかりました。ちょっとこのところは各個別の部分がありますので、もう少し整理をさせて出させていただければありがたいと思います。

柳澤委員

見直しの内容なのですが、これ決めた一番の基準は一体何なんですか、このB / Cですか。

環境部 小口生活排水課長

B / Cは、今までも1を超えてきておりますので、基本的な部分としては、今回の実態に合わせたという部分が大きいというふうに考えております。実態に合わせた、即した施設整備をしていく、人口ですとか、それから原単位ですとか、そういうものの実態に合わせているということでございます。

石澤委員

少し前の公共事業だと、一度計画するとそれから変更できない、しないというのがやり方でしたけれども、それをその都度見直すというのはいいこと思うんですけれども。

この場合ですと、その基本的な見直し、まだつくっていない部分をやめてしまうと。そのための根拠が何かというと、人口減と、それと使用量から考えたということなんですよ。それで、この人口の推計なんですよけれども、人口問題研究所のものを使ったんですよ。各市町村でも計画人口を出していますよね。それを使わないで、人口問題研究所を使った理由を教えてください。これが一番基本的なところになりますので、算出の。

環境部 小口生活排水課長

すみません、一応、市町村の計画も考慮はしておるんですけれども、そういった中で、今回、この研究所のものを使ったという経過でございます。

石澤委員

いや、ですから、どうして市町村のやつを使わないで研究所のものを使ったか。特に市町村の推計値と違いますよね。

環境部 小口生活排水課長

そうですね、イコールではない部分ですので。ちょっとこれも、すみません、もう一回整理をさせていただきたいと思います。

石澤委員

少しお願いなんです、この見直しのところの図なんです、例えばP 2 - 2とP 2 - 4がありますよね。例えばP 2 - 4を見ると、見直して9系列と10系列を、これは建設しないことになりますね。P 2 - 2のほうを見ると、その9系列と10系列が黄色くなっていますね、22年度以降となっていますね。22年度以降はこの9と10はならないんですね、やらないわけですね。ですから、2 - 2のほうに、やはり黄色だけでなく、もう少し何か工夫した凡例をつけてもらえれば、もうつくらないんだと、そうすると、わかりやすくなりますね。ちょっとお願いします。

環境部 小口生活排水課長

一応、現況ということで示しておりますけれども、わかりやすいように、またしていきたくと思います。

千賀委員

汚水量原単位の見直しという表があって、既計画と見直し計画がありますが、近年の実績値に基づきとあるんですけれども。ちょっとこの辺、もう少し詳しいバックデータを示していただけませんか。おそらく、これ合流式ですよ、雨水も入るんですね。

環境部 小口生活排水課長

いや、分流式です。

千賀委員

分流ですか。そうすると上水の利用量がほとんどそのままですね、それにしてもちょっと多いような気がしてしょうがないんですが。これ原単位ですから、人口増減とは関係ないですね。そうすると、例えば須坂市と高山村が一緒というのは不思議ですよ。これね。

環境部 小口生活排水課長

この中には、営業の部分も入っておりますから。

千賀委員

ですから、市部と村部が同じ原単位というのもよくわからないし、現在の実績値がどのぐらいで、将来、どういう根拠で将来の数値を出しておられるのか、あとで結構ですけれども、今、お答えできるのならあれですけれども。

環境部 小口生活排水課長

これは基本的な調査をした結果ということで、ただ、違っているところは、その大口の営業の部分が差になってあらわれているというところはございますけれども、もう少し整理をさせていただければ。

千賀委員

そうですね、教えてください。

高木委員

2点、教えていただきたいんですが。1つは、水質がよくなっているというご説明で、下水道を整備して進んだおかげでよくなったということは大変いいわけですけれども。既に、私は環境審議会の委員もやっておりますので、水質がどんどんよくなるほうがいいんですが。

いいんですが、環境基準を既にもうクリアをしている。2.0という基準を平成8年度の段階で1.8、19年なんかは1.2と、かなりよくなってきていますよね。これをさらによくすることをベネフィットにどうやって、乗せていいんだろうかというのがよくわからなくて、要するに2.0をオーバーしているから、これは大変まずいから、これをクリアするために、例えば1.8にするために、費用をかけてでも建設するというベネフィットのとり方はよくわかるんですけれども。既に1.2まで水質がかなりよくなっているものを、これを整備して例えば1.0になったから、では、その効果は幾らぐらいになりますよという算定はどうするのかというの、ちょっと私にはひとつわからないんですが。

環境部 小口生活排水課長

公共用水域の水質保全の部分につきましては、仮想的市場評価法（CVM）ですか、それを使っておりまして、アンケートをする中で、これはマニュアルのほうの値を使ったんですけれども、そういう幾らまでそれを評価するかとい

うようなことでもらっていますので、直接、環境基準とかそういう値とはリンクしていないというふうに考えております。

高木委員

そのアンケートをするときに例えば環境基準とリンクしていない、きれいな水を飲みたいですかと聞かれたら、というか、川の水がきれいになったらうれしいですかと聞かれたら、それはだれだってそう答えますよね。

環境部 小口生活排水課長

それがどのぐらいの費用といたしますか、価値として考えられますかというようなアンケートの仕方ではありますが。そういう中で、その数字をもとに出しています。

高木委員

だけど、要するに環境基準を完全にもうクリアしているようなエリアにおいても、そういうアンケートの値を使ってやるのが一般的であるというふうに考えてよろしいというわけですね。アンケートはちょっと難しそうなんです。

環境部 小口生活排水課長

やり方自体は、平成18年の11月に出されている下水道協会のその費用対効果といたしますか、そういうマニュアルを使ってはいるんですけども。それに基づいてできるわけですけども。それが、それしか使いようがなく使ったという経過ではあります。

高木委員

わかりました。少なくとも悪いことではないので、そのことはいいです。

もう一つお聞きしたかったのは、残事業費として、例えば上流処理区のほうだったら、P2-1のところでは残事業費として190億円という、減って166億円になるわけですけども、というのが出ています。基本的には、その残事業で何をやるのかということ、アクアパル千曲を整備することと、幹線を多分、建設することなのではないかなというふうに私は思っているんですが、まずその2つでよろしいでしょうか。

環境部 小口生活排水課長

管渠のほうについては、基本的にはほとんど終わっていますので、処理場の中の整備が主な部分で、先ほど水処理のところは2列減りますけれども、また、その水処理の分、あるいはまだ焼却炉、それから消化タンク、そういった施設の計画が残事業として残っているということです。

高木委員

そうですか。平成22年度以降の事業として190億円だったのが、あれこれ減らす見直しをして25億円減って、166億円になったということなんですか。

P2-2と2-4を見比べてみると、平成22年度以降に予定をしていた工事のうち、ざっと見なんですが、半分近くが減っているような気もするんですが。その割に効果は、200億円近かったのが、25億円だから8分の1ぐらいしか減っていないのは、何か特別にお金のかかるものが残ってしまっているから、こういうことになっちゃうんでしょうか。

環境部 小口生活排水課長

赤い部分はすべてなくなるということではなくて、あくまでも規模の縮小の部分もありますので、これで赤いのがすべてなくなるということではなくて、小さくなるという考え方になりますので、まだ上流でいきますと、消化タンク、あるいは焼却炉の部分、大きな施設建設が残っておりますので、そういう意味で、まだ残事業の額が上がるということであります。

高木委員

何かちょっとすっきりしないというか、そういうお答えなら仕方がない。

環境部 小口生活排水課長

わかりました。その部分、また資料で出させていただきます。

福田委員長

それから、次の審議というか、現地調査が終わってから9月の17日でしたか、期間的には短いんですけども、今、たくさん出たものを整理いただいて、やっぱりB/CのBがやっぱり書かれていないということと、やっぱり評価をする

に当たって、先ほど高木先生もご質問されたときに、仮想的市場評価法を使っているとか、その考えていく根拠というかプロセスですよね。そこがわからないと、どうしても委員の皆さんにしても、何をどういう形で評価しようとしているのか。その評価の考え方とかによってどうかというのが、やっぱりこの評価委員会の一つなので、計画人口を減らしましたということであれば、みんなうーんとなってしまうのは当然かなというか、だからその辺もちょっと補足していただきたいと思います。ほかはよろしいですか。

ちょっと私、1点だけ。関係ない話でずれてしまうかもしれないんですけども、セメント原料化に有効利用率100%というのは、これは諏訪のときにも私、ちょっと見せていただいていいことだなと思ったんですけども。これはセメント原料化のコストというのは、また別にあるわけですよね。

環境部 小口生活排水課長

有効利用をするのに、埋立てとか、そういう形ではありませんけれども、費用はかかっております。

福田委員長

原料化するためのコストというのと、実際、これは公共の中だけであって、民間とか絡めないで公共の中で処理していくわけですか、このセメントを使っていく。

環境部 小口生活排水課長

これは、県外でセメント原料化といいますか、その焼却灰を使ってセメントの原料にしているということです。県外に焼却灰で運びまして、それがセメントの砂とか、そういった部分として使われているということです。

千賀委員

先ほど計画処理人口の話なんです。平成30年から、さらにプラス50年後の人口なんです。これ、そういうことでいいんですか、先ほど何か50年と。

こういった人口が、50年後こうなるかどうかというのは、かなり怪しいところもあるんですが。おそらくマニュアルを使ってこうやりなさいというのがあると思うんですが、そこにも、この評価の指標が、このB/Cを使いなさいと

なっているのか、それとも、幾つかある指標のうちの一つとしてB / Cがあつてということなのか、どうなのでしょう、B / Cしかないんですか、評価は。

費用便益だったらもう幾つもあるはずですよ、採算性を見るのもありますし、それから純便益を見るのもありますけれども。果たして一律に全部B / Cで見ていいのかなというのが、私、何で全部いきなりB / Cなんだろうというのが非常に疑問なんですけれども、それマニュアルでもそうなっているんですか、これが一番いいんだと、根拠がよくわからないんです。

環境部 小口生活排水課長

この再評価の中では、一つの大きな部分としてB / Cを出させていただいておりますけれども。

千賀委員

この評価指標しか出していないのですか、マニュアルでは、これでやりなさいという。

環境部 小口生活排水課長

マニュアルは、その費用対効果を計算するマニュアルというのがあるんですけれども、費用対効果についてはこういうふうにやりなさいという部分があるので、基本的にはそれに従ってやっていると、費用対効果につままして。

福田委員長

たぶんですね、そのBの意味もちょっとというのがありますし、その考え方というのもあるんですが。そのB / Cだけが例えば1.5だから、計画を人口をやつて1.5になったから事業をやりたいという、そういう考え方でいいのかというようなことも含めて、というか、もちろんそういった形で今まで評価されてきたというのがあるんですけれども。この事業というか、この事業そのものの有効性、環境にしてもそうですし、例えばいろいろな、また100%利用されていくものを目指していくといったこともありますし、そういった事業によって生み出されるさまざまなものというのがありますよね、環境面に与えるもの。それがこのB / Cの評価だけなんだろうかという、もっと違う視点が、例えば県なりにあっていいのではないかということも含めてなんですけれども、去年なん

かも議論したんですけれども。

単にこの3つのB / C、これが基本としてあったとしても、ほかにこの事業の有効性をもっと、例えば県民なりいろいろな形で説明する、本当に認められるいい事業だという、そういったものというのものないのかなということも含めてですね。

環境部 小口生活排水課長

B / Cのとらえ方といいますか、考え方も先ほど3つ挙げたんですけれども、そのやり方はどうかと。評価は別としまして、基本的には、やはり下水の事業というのは生活環境、あるいは水環境の保全を図っていける。あるいは、生活の快適性が図っていけるという、そういう大きな効果を持っているというふうに考えております。

福田委員長

今日のところはこれで。とりあえず今日、いろいろ出てしまったんですけれども、そこら辺の補足のところをしていただければと思います。もっと川と水というか、水質とか環境といったときに切り口があるんだろうなというご意見なんだと思うんですけれども。次に行ってよろしいでしょうか。

事務局

最初の計画変更の関係でございますが、再評価の判定基準は4つございまして、「継続」、これ「見直して継続」というのも含めて「継続」というのが1つ。それから2つ目に「計画変更」、それから3つ目に「一時休止」、4つ目に「中止」ということで4つございます。よければ、資料を委員さんのほうへ配付させてもらいたいと思いますが。

福田委員長

よろしく申し上げます。「継続」と「計画変更」と「一時休止」と「休止」と。では見直して継続といったときには「計画変更」ですよね。

事務局

計画変更の中には、事業規模から実施方法、大幅に変更、見直をして、それ

によっては一部休止、中止して、必要と認められる工事を継続していくという内容になっておりますので、見直しというのも入っております。

福田委員長

これで見ますと、「計画変更」で、「継続」で、「見直して継続」があります。

石澤委員

現在の計画に基づいているものは継続。

事務局

今回ですと、流域下水道の場合に「計画変更」ということなんですが。内容的に一部の工区、残事業のうちの一部の工区を休止、中止して、それ以外は必要という工事は継続していくという内容ですので、内容的には「計画変更」ということでございます。

福田委員長

計画自体、一部を休止ということでしたので「計画変更」だということですね。そういう意味ということですね。そういうことですがけれども、先程のかんがい排水が計画変更とあったので、その差がちょっと理解できなかった。

平松委員

さっきもお願いしたんですが、見直し案のところはその辺を正確に書いておいていただかないと、人口が減るからこのくらいお金も安く済むんですよ。というだけじゃないですよ、これは。だからその辺をもう少し強調されたほうがいいと思います。

ただ、いまさらという気もするんですが、そもそも今回のこの事業というのは、要は人口がどんどん増えていると、それに伴って何か「カンバックサーモン」という言葉もどこかにあったと思うんですが、そういう時代の要請でこういう事業を開始しましたとあるんだけど、今回に至っては人口が減っているということになるので、何か格好悪いという気がします。

事務局

B / Cという指標でいいかというご意見が幾つかありまして、確かにそのとおりでして、B / Cだけであらわせるものではないと我々も考えております。

ただ、いろいろな指標をこれから考えていかなければいけないことは考えておりますが、ただ、経済的な観点からすると、数字で出せるものが現在B / Cしかないというところも現実でございまして、B / C以外の指標を考えていかなければいけないんですが、ただ、今の時点では、B / Cが代表的な指標として取り扱わせていただくということで行かせていただきたいと思います。

福田委員長

今の時点では、というのはよく存じているんですが。これ公共事業評価監視委員会を続けてきて、毎年これについてまとめているんですが、ここにも書いているんですが。B / Cとか、その辺のBとか、その説明のあり方をどうしたらいいかということで、それで委員会側としても、去年の「はじめに」とか「おわりに」とかについて示しました。今、国のものにのっとなってとか、既存であるとか、マニュアルがあるからとかと。B / Cでなくて、そこをきちんと説明し切れるか、こういう場でキャッチボールが委員会と職員の皆さんとできるかというところが大切で、それができなかつたら県民の理解なんか得られるはずがないのではないかと。そういう議論を再三繰り返してきて、B / Cだけでなく、説明があるのだったら、訂正としてでもいいし、言葉でもいいからきちんと書いて説明して、長野県、まさに地方分権の中での評価のあり方というのを考えていかなければということを書き続けてきました。また、人も変わってしまうと変わっていないなど、また同じ繰り返しというのがありました。

この議論はずっともうやっているんですけども、まさに全国に先駆けてそういうのをきちんと出す。国ではなくて、そういうのはちゃんと自治体がやっていくことが国に対しても示せることではないかということで、意見としてまとめても、また多分、担当職員の方が変わられてしまったせいもあると思うんですけども、このフォーマットなり書き方、記入のあり方から変わっていないなど。そうしたら、多分、来年になっても、今はこれしかありませんと、さらに繰り返すだろうと。そこを、ちょっとこの委員、同じメンバー言い続けているわけなんです。申しわけございません。

3) 林務部所管事業

福田委員長

ちょっとそれてしまいますけれども、ちょっと宿題はよろしくお願ひいたします。林務部さんの、林道ですか、よろしくお願ひいたします。

林務部 久米信州の木推進課長

信州の木振興課長の久米と申します。ただいまから林務部の所管事業でございます、県営林道開設事業の再評価案につきましてご説明を申し上げます。

対象路線の説明に入ります前に、森林内に開設する道につきまして簡単にご説明申し上げます。この図で見ていただきますと、画面の右下に灰色で示しました公道でございますね、一般には国道や県道、市町村道などが当たるかと思いますが、この公道から青色で示しました林道が森林の中へ入っていきます。林道から右側のほうにオレンジ色で示しました作業道が、それから左側には茶色で示しました作業路が枝分かれをしております。林道は森林施業の基幹となる道でございます、林道規定によりその構造規格が細かく決められている恒久的な施設でございます。一方、作業道は木材運搬のためのトラックなどが入っていける道、作業路は鋼製の林業機械などが作業のために使う道でございます、いずれも林道に比べて構造規格が簡易なものとなっております。

林道を開設する目的でございますが、林道の開設の主な目的は、ごらんいただきますように、大きく分けて3つございます。すなわち森林を整備する、木材を搬出する、森林を利用する、の3つでございます。

次に、だれが事業主体となって林道を開設するかについてご説明を申し上げます。林道を開設する事業主体はごらんのとおりでございます。森林は国が管理いたします国有林と、それ以外の民有林に区分することができます。私たちが施策の対象としております民有林につきましては、特別の場合を除きまして、県及び市町村が事業主体となって林道を開設しているところでございます。今回、評価の対象となっております大島氏乗線のように、県が事業主体となって開設する県営林道開設事業は、林業の振興や森林整備を行うための基盤づくりを主な目的といたしまして、林内道路網の骨格的な役割を果たす規模の大きな路線を対象としているところでございます。

県営林道の採択に当たりましては、県が定めております「長野県営林道事業

施行に関する規則」に照らしまして、県営として実施すべきか否かを決めております。選定基準はここに から 、6項目に該当する場合に県営事業として実施することとしております。路線の選定に当たりましては、当然のことでございますが、国や関係市町村等の意見をお聞きして決定をしているところでございます。今回、ご審議いただきます大島氏乗線は、この6項目の中の でございます。 の事業規模が相当大きなもの、という事項に該当する県営林道路線でございます。

現在、長野県内で実施しております県営林道開設箇所は9路線でございます。今回の再評価の対象となっております路線は、大島氏乗線の1路線でございます。その他8路線につきましては、昨年再評価を行っております。評価結果につきまして、「継続」が2路線、「見直して継続」が6路線という結果でございました。

それでは大島氏乗線の概要についてご説明をいたします。大島氏乗線は、長野県の南部に位置します下伊那郡喬木村で開設している林道でございます。平成6年度に着手し、今年で16年目を迎えます。当初計画では、平成22年度を完成予定年度としておりましたが、その後の見直しによりまして、完成予定年度を平成28年度に延長しているところでございます。

全体事業費27億4,200万円に対しまして、平成21年度末の事業費進捗率は68%となっております。平成21年度末の残事業費は8億8,000万円の見込みとなっております。なお、この路線につきましては、平成11年、平成16年に続きまして、今回が3回目の再評価となります。

周辺地域を含めた概要図をごらんいただきたいと思います。画面の上側が北の方角となっております。工事は画面左の喬木村氏乗地区と、画面右上の喬木村大島地区の両側から開設を進めております。道路幅員は4m、延長8,200mで計画された基幹的な林道でございます。青線で示してございますように、現在、約5,600mが完成をいたしまして、本年度は、画面赤色の150mの区間の開設工事を実施しているところでございます。平成21年度末での残延長は、黄色の線で示してございますように2,448mとなる見込みで、延長における21年度末での進捗率は、70%となっております。

この林道の開設効果等と必要性についてご説明を申し上げます。大きく3点でございます。第1点目でございますが、本林道の利用区域1,558haは、喬木村の森林面積の約3割に当たりまして、村の林業振興上、必要不可欠な林道となっ

ております。ちなみに、平成21年度から25年度までの5カ年間に利用区域内におけます間伐、除伐、枝打ちなどの森林整備が、191ha計画されているところでございます。第2点目といたしまして、林道の起点に位置する大島集落には、県道大島阿島線が唯一の生活道路となっております。このため、この林道開通により災害等、緊急時の迂回路として重要な役割を果たすこととなります。実際、昭和48年の台風10号災害では、1カ月にわたりましてこの県道が通行止めとなり、大島集落が孤立したことがございまして、住民の皆様からは、1日も早い大島氏乗線の開通を願う声が強く出されているところでございます。第3点目といたしまして、近年、大島地区ではブルーベリー農園やマツタケ観光などが盛んとなり、三遠南信自動車道との連絡効果によりまして、地域の振興や活性化の効果が期待されるところでございます。

ここで大島氏乗線の現場写真を使いまして、一般的な林道工事の施工手順についてご説明を申し上げます。左上の写真は、掘削中の状況でございます。重機によりまして、地山の掘削、盛り土、法面整備、成形等を行います。右上は法面保護工の基礎となるラス網を張っているところでございます。右下の写真は、コンクリート吹きつけ工を施工しているところでございます。左下は、昨年度施工した大島氏乗線の2工区の完成区間でございます。このように林道開設は、手前の施工が完了した後に次の区間の工事を開設するため、計画期間が長期間にわたることが多くなっているわけでございます。

見直し案でございますが、コストの縮減を図るため工法を見直すことにいたします。従来は、画面左に示しましたように、路側構造物として重力式コンクリート擁壁を施工してまいりましたが、この工法は型枠加工と組立作業、型枠支保工、仮設足場工、コンクリート打設工、コンクリート養生工等の多くの作業工程を必要といたしまして、多くの資材や労力、高い技術力が求められます。一方、近年一般的になってきました、画面右に示しました補強土擁壁は、床堀完了後、直接擁壁を設置するため工程の短縮を図ることができます。また、設置作業はすべて人力で行うことができ、大型重機の搬入が必要なくコストを低く抑えることができます。今回、このように工法を見直すことによりまして、700万円のコストの縮減を図ってまいります。

以上のことから、県営林道開設事業、大島氏乗線の再評価案といたしまして、「見直して継続」として提案をさせていただきます。ご審議のほどをよろしくお願いいたします。

福田委員長

ありがとうございました。何かご質問、ございますか。

平松委員

今、ご説明にありましたように、擁壁工のタイプ変更によって700万円程度のコスト縮減が可能となるというお話だったんですが、この配付資料を見ていると、メーター当たりで7万円縮減できるということですよ。ということは、100m部分ということなんです。今回の工法が可能となる区間は、全長2.何キロのうち、100m区間に過ぎないということなんですか。

林務部 久米信州の木推進課長

そういうことでございます。

平松委員

わかりました。あと、あまり詳しくないので教えていただきたいんですが、この断面図を見ると、補強土擁壁工というのはかなり盛り土が増えるということなんですか。

林務部 久米信州の木推進課長

この補強土擁壁の最もメリットといいますのは、従来の重力式のコンクリート擁壁につきましては、床掘りをして出た土砂を、どこか遠方の土砂捨て場へ持っていかなければいけないということなんですけれども、今回のこの補強土擁壁につきましては、床掘りの結果出た土砂がその時点での擁壁の作業に使うことができると、こういうことが非常に大きなメリットになっているわけでございます。

平松委員

要は現場発生土をそのまま、残処理なくその場で使い切れるというのが大きなメリットということですよ。それはわかるんですが。

これ、私だけかもしれないですけども、盛土というのはあまりよろしくない。できるだけ盛土区間は少なくしましょうというのが通常だと思うんですが、その辺どうですか、最近盛土部分というのはよく崩れますよね。

林務部 久米信州の木推進課長

盛土については気をつけております。この工法が適用できますのは、湧水、水の流れが少ないところというようなところを選んでこの工法を適用して、今、先生がおっしゃられましたような、湧水による崩壊、そういうことを防ぐような注意をしたいと思っております。

平松委員

これに関して、大丈夫かなと思ったのは、要は2本の県道をつなぐ唯一の迂回路という位置づけも大きいんですというご説明だったですよ。ということになると、危険な箇所を極力減らすというのが大前提だと思うんです。だから林道規格だとそこまで通れないと思うんですが、この地域に密着したというか、要は緊急時の迂回路という性格もあるので、危ないというところはできるだけつくらないようにするというのが基本ではないのかなと思うんです。

というふうに考えると、たかだかメーター当たり2万円減るから、合計で700万円減るから頑張りましたというのはどうかなという気は非常にします。というのはまだ8億円、9億円残っているのに、そのうちの700万円というのは、減るにこしたことはないんだろうけれども、それで不確定要素が出てくると、逆にまずいのではないのかなというふうに思ったりもするんですが。

林務部 久米信州の木推進課長

繰り返しになりますけれども、この工法をとっても、その安全性が損なわれない箇所ということで、箇所限定でやりたいと、こんなふうに思っております。

平松委員

わかりました。くれぐれも注意して実施するようお願いいたします。

柳澤委員

今のに関連するんですけれども。これ見ると、やはり盛り土されているわけですよ。重力式と比べても、安全性の観点からすると弱いかなというのは感じるわけですが。

南信のほうは特に地震の影響が大きくて、確か平成14年の長野県の地震被害調査報告でしたか、あそこでもかなり、南信のほうはいろいろな活断層が動い

たときにかなり影響を受けるというのは認識されているんですが。この災害時の迂回路としてということなんですけれども、こういった地震が起きたときに大丈夫ですか、そのあたりまで検証をされたかどうか。確か調査報告書では、かなり南信のほうは震度5から6にかけての地震が多くて、道路も寸断されるというような結果が出ていたと思うんですが、そのあたりまで、検証された結果でこういうものを出しているかどうかということ、いかがでしょうか。

林務部 久米信州の木推進課長

大島氏乗線が通ります基盤、実際は岩、向こうの岩石が花崗岩ということで、非常に安定した地盤だということでございますので、それほどの心配はないのではないかと考えております。

柳澤委員

そうですね、一番災害が起きるのは盛り土の部分で、やはり揺れたときに影響を受けているんですよ。通常の液状化で橋が影響を受けるというものの何十倍の箇所では被害が起きることが想定されているわけなんですけれども、このように盛り土を主体とした擁壁で大丈夫かなというのがやはり。

石澤委員

というよりも、これ理屈づけしなければならないから3つの理屈をつけたんですよ。森林整備と、それと災害時の迂回路と地域振興。その災害時の迂回路というのは、私もちょっと疑問符がついて、県道大島・阿島線が崩れるのだったら、こちらの林道をつくっても崩れる。そちらのほうだって、かなりの台風とかの被害を受けるのではないかなと思うんです。そのときに迂回路として役立つのかなと、ちょっと単純な疑問を抱いたんです。

そういう意味でいえば、ここに理屈づけせざるを得ないんだけど、その2番目の災害時の迂回路としての機能というものを、こんなに大々的にうたわないほうがいいのかなと。むしろ三遠南信自動車道が通ったときに、ここブルーベリーが出ると、そうすると、三遠南信自動車道側からこの大島地区に行くのには、一度、この現状の道路だとすると飯田まで行かなければならない、それがショートカットできると。そういうところを観光振興とあわせて強くうたったほうが、むしろいいのかなというふうに単純に思いました。

それと同時に、さっきの説明のプレゼンなんですけれども、こちらの資料をいくら見てもどこにも載っていないと。やはり私たちが理解して、この事業の継続と理解することが必要なので、理解するためにはその資料が必要だということを見ると、これとは別にでもいいですから補完資料を、やっぱり先ほど説明されたものをいただかないと、なかなか理解できないところがありますね。それを用意していただきたいですね。

林務部 久米信州の木推進課長
次回までにつくりますので。

福田委員長

ほかにございますか。ないようでしたら、宿題が幾つかありましたけれども、これも次回、ちょっと日にちが近いですがけれども、資料をご用意いただきたいと思います。

30分ぐらい押してしまったんですけれども。では10分ほど休憩して、3時40分から再開ということで始めたいと思います。あと建設部の5事業を残しますけれども、よろしく願います。

(休憩後)

福田委員長

委員会は、委員と職員とがいろいろやり合うためのものでないし、委員会がつぶすためとか、そういうことをやっているのではなくて、先ほど石澤先生が言われたように、プレゼンの問題というか。ただ、担当がかわって、去年の議論が伝わっていかない。その問題をやっぱり改善していかないというのはこの委員会にもありますので、休憩中に部長様とか、いろいろ普通の方々の意見をいただきました。このフォーマットの、要は費用対効果というのがあります。ここで国なり、マニュアルについては形式的にやらなければものというのは、それはあると思うんです。それはあって当然だと思うんです。それでB/Cとあって、Bというのを例えば書いてもらうと。そして、それをまた出していくプロセスなり、どういった、例えば何とか協会の出す資料を使っているとかという、そういうのも書いてもらうと。

ただもう一つ、下の段に、例えば、先ほど迂回路というのがありましたけれども、このブルーベリーの農園、ここにありますマツタケとか観光とかというそういったものの、さらに振興度を上げられるというみたいないろいろなものがあります。それで評価の視点というのはいろいろあって、このB / Cであらわせないような、そこを多分、この中の歴史的背景とか社会的背景の中で書かれているんですけども、それは私たちの目にはとまらない。だから、評価をするに当たっての、委員なり、もしくは県民の目にパッとわかりやすく書いてもらうという意味で、この費用対効果というところ、評価のところ、この事業の必要性というこの欄をちょっと改善というか、こうやったらもう委員も見やすくなるし、キャッチボールというか、誤解なくやれるのではないか。その部分、強調して改善したらいいのではないかということで、ちょっと話を、意見交換いたしました。

それを一番最後に委員のほうで議論して、だれにしてもらうか、手を挙げる人がいなかったら私がやってもいいんですけども、そこを今回、提案というか、そうすれば、いろいろもっとスムーズに議論というか、それを毎年繰り返すことなく終わるのではないかということで、一歩進められるのではないかとということでいただきましたので。今日の審議が終わりましたら、その辺について幾つかご意見をいただきたいと思います。そういう意味で、建設部のB / Cにつきましても、次に向けては変えていけるのだということで審議いただければと思います。よろしくお願いします。フォーマット、そうですね。

だから、あくまで私たちは県民の目線で、さらに専門家という目線でこれが常にいい議論になる、プレゼンのための改善という意味でということです。決して私たちが県の事業を批判する意味でも、中止するわけでもなくて、だめなものはだめ、いいものはさらにいいと私たちは提言できるわけですから、そのための改善ということです。

では、そういった議論をちょっとあとにつけ足したいと思いますので、スピードを上げていきたいと思います。

4) 建設部所管事業

福田委員長

建設部の所管事業のまず道路改築事業2件、よろしくお願いいたします。

建設部道路建設課 小宮山企画幹

道路改築事業2件ということで、道路建設課の企画幹をしております小宮山と申します。よろしくお願いいたします。

それでは一般国道144号、上田市上野バイパスの説明をさせていただきます。座って説明をさせていただきます。画面をごらんください。

上野バイパスの位置は画面の赤い丸で表示してありますが、長野県の東部に位置する上田市で施工している事業です。画面の黒実線は高速道路、一般国道144号は青色で示しております。一般国道144号は、群馬県の長野原町から鳥居峠を経て上田市に至る幹線道路であります。

上田市の概要です。上田市は平成18年3月に上田市、真田町、丸子町、武石村が合併して現在の市になっておりまして、人口16万人を超える県内第3位の都市であります。画面の茶色の線は合併前の市町村境です。中心部である旧上田市の人口密度は県内でも高いため、郊外に人口が増加する傾向が見られます。画面の中ほどの東西方向の青い線は、上信越自動車道です。オレンジ色の点線は長野新幹線、赤色の点線はしなの鉄道で、白い丸が上田駅になります。平成8年には上信越自動車道の開通、平成9年に新幹線上田駅の開業と高速交通網が整備され、市の中心部へのアクセスが重要性を増しております。ピンクの実線で表示されているのが一般国道144号で、その線上で赤で表示したのが上野バイパスの位置になります。

上田市内の区間は、旧真田町と上田市街地を結ぶ唯一の幹線道路でありまして、沿道地域の生活道路の機能を有しております。上信越自動車道上田菅平インターチェンジと、年間108万人が利用する観光地の菅平高原、高原野菜の山地、群馬県嬭恋村を結ぶ観光・流通のルートとして利用されております。

施工位置を撮影した航空写真です。画面左上から、右側の大きな道路が上信越自動車道で、左下が上田菅平インターチェンジです。着色した線は国道144号上野バイパスです。左下側が上田市街地側、右上が旧真田町側です。青く着色している部分は既に開通している区間で、黄色実線と赤の破線で示しているのが今後、整備を進めていく区間です。

上野バイパスの概要です。画面の左側が旧真田町、右側が上田市街地になります。全体計画は延長で2,290m、幅員は車道が13m、全体幅員で25mです。画面で青く表示された箇所は、平成20年度までに開通した延長590mの区間です。黄色で表示された区間は、今後事業を進めていく区間です。平成12年度に事業

着手し、平成28年度の完成を目指しております。全体事業費は93億円、平成21年度末での進捗率は40%を予定しております。交通量の現況は、平成17年度調査で、1日当たり13,731台です。将来交通量の推計は、平成42年で14,700台としております。

標準断面図です。先ほどの画面でも説明させていただきましたが、全体の幅員は25mです。車道は片側2車線、4車線で13m、その両側に1.5mの植樹帯を含む4.5mの歩道を設置いたします。

これから整備を進めていく区間の道路状況です。画面は朝の通勤・通学時間帯の写真です。旧真田町の人口は約11,000人ですが、通勤・通学者はこの道路を利用することになり、その多くが上田市街地方面です。この区間は幅員も狭く交通量も多いことから、自転車・歩行者の安全確保が課題となっております。また前後の区間が整備済となっているので、交通のネック箇所でありまして、通勤時間帯には交通渋滞を起こしております。

画面は事業区間内での人身事故の件数です。平成17年度には死亡事故も発生しております。死亡事故はこれから整備する区間の現道で発生しております。画面は整備済区間の写真です。安全で円滑な交通が確保されております。

今後の事業の進め方について説明いたします。画面、青く表示した開通区間を1期区間としておりますが、伊勢山交差点までの1,000mを2期区間、残りの700mを3期区間として設定しております。1期区間は完成型での供用をしてまいりましたが、2期区間以降は、画面下の断面に黄緑色で表示しておりますように、暫定2車線で先行して整備します。片側2車線のうち外側の1車線を先に整備します。なお、2期区間は伊勢山交差点で現道へ接続する計画です。その後、3期区間と段階的に整備をすることにより、事業効果を早期に発現させたいと考えております。2期区間は平成24年度、3期区間は平成26年度に供用し、全体4車線の完成は平成28年度を予定しております。

最後に事業の必要性和再評価案です。事業の必要性は、現道の交通量が多く事故も多発しているため、安全な交通確保が必要であります。また、上信越自動車道上田菅平インターチェンジや長野新幹線上田駅へのアクセス道路としての利用度が高く、利用交通の円滑化や安全な交通環境の確保ため、本事業は必要であるとしております。

この必要性を踏まえ、長野県公共事業再評価委員会の意見は、建設部公共事業再評価委員会の意見を適当と認め、本事業は「継続」するとの意見をいただ

いております。以上のことから、再評価案は「継続」とさせていただきます。
以上で、上野バイパスの説明を終わります。続いてよろしいでしょうか。

それでは続いて、2件目の一般国道406号、長野市から須坂市、村山橋の説明をさせていただきます。

村山橋の位置は、赤い丸で表示をしておりますが、県の北部に位置する長野市と須坂市にまたがり施工している事業です。画面の黒実線は高速道路、一般国道406号は青色で示しております。国道406号は大町市を起点とし、長野市、須坂市を通り群馬県高崎市に至る主要幹線道路です。

長野市周辺地域の概要です。緑色の線は高速道路、オレンジ色は新幹線、ピンク色の線は、今回の事業を実施している国道406号です。村山橋は赤で表示しております。長野市は県庁所在地であり、人口約38万人の県内で最大の都市です。平成17年1月の合併により、長野市、豊野町、大岡村、鬼無里村、戸隠村が合併して現在の長野市になっております。長野市と隣接した須坂市は、人口約5万人の都市であり、千曲川の対岸に位置しています。村山橋は須坂・高山村地区と長野市を結ぶ生活道路であり、通勤・通学、福祉・医療を支える重要な橋であります。

村山橋の事業概要です。画面の左側が長野市、右側が須坂市になります。旧橋は大正15年に架設された老朽橋でありまして、橋脚の間隔も狭く、桁下の余裕もなく、河川管理上非常に問題がありました。幅員も狭く歩道もないことから、大型車のすれ違いや歩行者の通行等、交通安全上からも支障を来しておりました。さらに近年の交通量の増大により、国道18号交差点から本橋を含む2キロの区間は、慢性的な交通渋滞を起こしておりました。このような問題を解決するため平成2年に事業着手し、平成20年12月までに橋梁及び前後の取付道路区間を改良したことにより、交通渋滞の緩和、歩行者の安全確保が図られております。

全体計画は延長2,150m、幅員は車道が13m、全体幅員で25mです。断面で青く表示された箇所は、平成20年度までに開通した延長2,150mの区間です。黄色で表示された区間は、今後順次進めていく区間です。長野市側を付替道路で旧橋の撤去を行っております。全体事業費は235億円、平成21年度末の進捗率は98%を予定しており、平成24年度の完成を目指しております。

交通量の状況は、平成17年度調査で、1日当たり23,671台です。将来の交通量の推計は、平成42年で27,400台としております。

画面は標準横断図です。先ほどの画面でも説明させていただきましたが、道路部分、全体幅員が25mです。車道は4車線で13m、その両側に3.5mの歩道を設置します。この村山橋は全国でもめずらし鉄道との併用橋です。鉄道部の幅員は3.8mです。

画面下は橋梁の側面図です。橋長は837.8m、そのうち長野市側の537.2mはトラス形式です。須坂市側の300.6mは箱桁形式です。

これは旧橋の整備前の状況です。左の写真は長野市側です。橋のすぐ横が踏み切りとなっていたため非常に危険な交差点で、人身事故も多く発生していました。右の写真は、橋の幅員が狭いために、自転車が混雑する自動車と同じ車線を走っている状況です。非常に危険な状態でありました。

画面は事業区間内での人身事故の件数です。先ほども説明させていただきましたが、橋のたもとが踏み切りの危険な交差点でありましたので、人身事故はすべてこの箇所が発生しました。1期線が供用開始した16年度以降は、5年間で2件と事故件数が大幅に減っております。これは事業の効果があらわれていると考えております。画面は現在の村山橋の状況です。ごらんのように、円滑な交通が確保されております。

平成20年度で事業区間は供用となりましたが、21年度以降に残る事業内容を説明させていただきます。まず旧橋の撤去です。旧橋は架設から80年以上経過していることから、劣化もかなり進んでおります。また、画面を見ていただきますと、洪水時には千曲川の流れを阻害していることがわかると思います。

旧橋撤去の工程です。河川内での作業は出水期を避けなければいけないことから、湯水期の施工となりますので施工期間が制約されます。その上、800mを超える橋であるため、上部工の撤去に2年、下部工の撤去に2年と、平成21年度から平成24年度までの4年間、必要となります。

もう一つ、残る事業は付替道路です。先ほど事故件数でご説明しましたが、危険な踏み切りを解消するため、鉄道と道路を立体交差し、堤防道路へ安全に通行できるようにします。21年度、鉄道が新橋へ切りかえますので、切りかえが終わった22年度に付替道路を施工する予定です。

最後の事業の必要性和再評価案です。事業の必要性は、平成20年度の新橋供用により円滑な自動車交通の確保、歩行者・自転車の安全性の向上が図られました。残事業である旧橋撤去と関連工事を実施し、事業完了を図りたいとしております。

長野県公共事業再評価委員会の意見は、建設部公共事業再評価委員会の意見を適当と認め、本事業を「継続」するとの意見をいただいております。以上のことから、再評価案は「継続」とさせていただきます。以上で村山橋の説明を終わります。

福田委員長

道路改築事業についての2件について、まず質問なりご意見がありましたら。

石澤委員

村山橋に関しては、これ、古いやつをとにかく撤去しなければならないと、ほっておくわけにはいかないわけですね。

建設部道路建設課 小宮山企画幹

河川管理者からは、新橋が完成してから撤去しなさいと条件をいただいております。

石澤委員

仕方ないですね。それで上田の上野バイパスのほうなんですけど、これ、一つお願い、P5-2なんですけれども、これ地図とあわせて写真のほう、北上に貼り付けたと思うんですけれども、それと下のほうの道路図が、これが左のほうは北ですよ、合っていないので、写真と集落をずっとさっきから眺めていたんですけれども、なかなかイメージできなくて。

建設部道路建設課 小宮山企画幹

写真と平面図が逆になっています。

石澤委員

ですから、そののところをわかるようにしてもらったらありがたいんですけども。それで見ると、3期区間のところなんですけど、3期区間のところ、あまり集落のところを通っていないんですよ。

建設部道路建設課 小宮山企画幹

実は、これ都市計画決定されている道路でありまして、それで、この3期区間、この位置は都市計画決定上の線に沿って計画しています。

石澤委員

でも都市計画道路の付け替えとか、もしくは廃止できますよね、やろうと思えば。

建設部道路建設課 小宮山企画幹

いずれにしても、平成21年度末40%という状況でありますので、伊勢山交差点という表示をさせていただいておりますけれども、そこまで早い時期にタッチをさせたいと。それで事業効果を出したいという考え方でやっております。

石澤委員

それと神川の間は、これはわざわざ新しい道路をつくらなくてもいいのかなという・・・

建設部道路建設課 小宮山企画幹

先の話は検討の余地のある事項だと思います。

石澤委員

まだまだその進捗率が低いですから、なるべく現状の道路を使えるところは使う、そういう感じでまとめていただければいいのかなと思うんですけれども。

建設部道路建設課 小宮山企画幹

ただ、13,000台という17年度の調査がありまして、13,000台といえますと、やはりもう2車ではちょっとのみ込めない台数です。

石澤委員

だから、新しい道路をつくるのではなくて拡幅をちょっとやるとか、そういう感じで。どちらが安いかわかりませんが、安いほう、あまりコストのかからないほうで計画を立ててもらえるということならば、だったら着手しているんだったらしょうがないのかなというようなことを思います。

福田委員長

ほかには。

高木委員

私は環境がどちらかというと専門で、環境の立場からこれからの交通、特に都市内交通に関しては、自動車だけに頼るのではなく、使えるところでは自転車をもっと使っていかなければいけないということはずっと言い続けています。

それで、ご存じのように、道路交通法改正、現実、中身はほとんど変わっていないんですが、自転車に対する扱いが随分変わりました。道路構造令も変わりました。それで、その視点で見たときに、例えば先ほどの言葉尻をとらえるように申しわけないんですが、車道を走る自転車がいるから危険だという説明をされているんですが、自転車は車道を走るもののわけですよ。ですから、車道を走る自転車がいけないのではなくて、車道を走る自転車が危険な状態をつくるという、そういう道路をつくることがいけない。だから自転車が歩道の上に乗ったから安全でしょうというのは全くの間違いで、自転車が車道の上を安心して走れるようになったから、歩行者も自転車も自動車もみんな安全でしょうという方向にぜひ、言葉の説明だけなのかもしれません。この道路に関してはもうできてしまっていることなので、いまさらそれを変えるというのはなかなか難しいことは承知しております。

144号線に関しては、これは歩道の、植栽の付替のもし検討の余地があるならば、その車道と歩道の間、あるいは植栽帯の間に自転車が走れる走行部分、幅1mでもいいので、それをご検討いただくと、すごくいいものになるのではないかなということを思っております。

ここに出てくるのが全体の、多分、県がつくられる道路のごくわずかですので、ぜひ日常的に、普通つくっていらっしゃる道路の中でも、今、言ったように、少しでも安全に自転車が走れるような、ということをお考えいただければと思います。

福田委員長

ほかに。道路は現地とかに行くと、またすごくわかりやすい事業なので。もし、ないようでしたら、現地へ行ってからということでもよろしいでしょうか。

石澤委員

もし可能ならばなんですけれども。これは県のほうの担当ではなくて、東日本高速道路のほうなんですか。上田菅平インターの上田からの入り口がわかりにくいんですよ。怖いんです、入るのに。あそこをもっとわかりやすくないのかなと、付替とかアプローチがもう少しならかに入れられないのかなと、よく思っているんですけれども、これ何とかならないんですか、あそこは。

建設部道路建設課 小宮山企画幹

案内標識とか、そういうのを願いますようなことはできると思います。この区間、うちの道路のほうでは144号の整備の中で、やはり上田菅平インターチェンジとの関連を考えておりますので、それなりの進捗状況を見ながらそういうお願いが考えられます。道路の形状をどうこうするのはちょっと難しいと思います。

石澤委員

形状はもういじれないんですね。

建設部道路建設課 小宮山企画幹

もう難しいと思います。

福田委員長

先に進めさせていただきます。治水ダム建設事業、お願いします。

建設部 北村河川課長

河川課長の北村でございます。 7、治水ダム建設事業、一級河川松川、飯田市上飯田についてご説明申し上げます。

松川ダムの再開発事業の全体計画は、洪水バイパス施設建設工事、L = 1662.1 m、及び貯水池掘削工事、ボリュームが240万m³でございます。採択年度は平成2年度でありまして、今回が再々評価ということになります。

完成予定年度は、当初、平成23年度を予定しておりましたが、全体計画の見直しによりまして、平成28年度に変更すべく国と現在、協議中であります。工程につきましては後ほどご説明いたします。

全体事業費は162億円、残事業費は85億円、これは平成22年以降でございます。事業進捗率は47%でございます。また、用地の進捗につきましては完了しております。

松川ダムの概況を説明いたします。松川ダムは昭和50年に完成しました重力式のコンクリートダムで、長野県の南信地域、天竜川西側の飯田市上飯田地籍に建設されております。昭和36年6月、また昭和37年8月など、飯田市がこうむりました甚大な被害に対応する抜本的な治水対策事業として、また、飯田市の3万m³/日の水道用水のためなどのダムです。

一級河川松川の中流域、飯田市中心市街地の直上流に位置しておりまして、中央アルプス念丈岳などを源に発しまして、集水面積約60平方kmであります。流域の地質は、主として伊奈川花崗岩と呼ばれております、花崗岩地帯でございます。風雨による浸食を受けやすく、出水の度に多くの土砂を流出しているところです。

これは年間の堆砂量をあらわしております。昭和58年の台風10号、また平成5年、平成11年の梅雨前線豪雨があった年には、年間約50万m³という非常に多くの土砂が流出して堆積しています。

次は堆砂量の累計をあらわしております。茶色の線は推定の堆砂量、青色の線は現在の堆砂量を示しております。貯水池掘削をしなかった場合の堆砂量、すなわち堆砂量プラス掘削量を足したものを赤色の線で示しております。昭和58年の台風10号によりまして急激に堆砂量が増加いたしまして、昭和62年には推定の堆砂量、想定堆砂量200万m³でございますが、これを上回る土砂が貯水池内に堆積いたしました。そのために、昭和63年より貯水池内の掘削を実施してまいりましたが、流入土砂量が多いことから、想定堆砂量まで回復することができないという状況でございます。堆砂量がそのまま進みますと、さらに貯水容量を圧迫いたしまして、貯水池の機能低下につながるようになります。

これは堆砂状況の写真でございます。上の写真が昭和52年、ダム完成後2年後の状況でございます。ダムは右端ということになります。下の写真は、昭和58年の台風10号による異常堆砂の状況でございます。貯水面の約3分の1程度が堆砂している状況を示しております。このような状況から、貯水池への流入土砂量を軽減しまして、貯水池の機能回復と洪水調節におけます予備放流の解消を目的として、再開発事業では、ダムを迂回して土砂を流す洪水パイパス施設建設と貯水池掘削を行うこととしております。

これは計画の概要の平面図でございますが、青色の部分は、平成20年度までに完成した箇所を示しております。バイパストンネル部、L = 1,417mと最上流部のトラップ堰が完成しております。赤色の部分につきましては、本年度21年度の工事の箇所を示しております。トンネルの吐け口の直下流の放水路と、トンネル呑み口部上流のバイパス水路の施工をいたします。黄色の着色部分につきましては、平成22年度以降の工事の箇所を示しております。残りにつきましては、分派堰及び貯水池の掘削という部分が残ることになっております。

これは事業計画を航空写真に落としたものでございまして、赤の破線がバイパストンネルでございます。ダム貯水池をバイパスする施設になります。

次のものは、事業効果をあらわしたものです。まず としまして、今回のバイパス施設による恒久対策事業として、現行の貯水池内の堆砂と再開後の貯水池内の堆砂を比較しております。年平均15万m³の土砂がダムに入ってくるわけでございますが、洪水バイパス施設の完成により、年10万5千m³の細かい砂が洪水時にダムの下流へ流出することになりまして、今まで貯水池に堆積しております年平均14万1千m³が年平均5千m³へと大幅に軽減されるということになります。

次は事業効果の としまして、貯水池掘削による貯水池機能の回復と予備放流の解消でございます。現状は、洪水調節のための容量330万m³を確保するために利水容量、これは先ほども説明いたしました水道と、そのほかにかんがい用水でございますけれども、310万m³のうち100万m³分を予備放流として使っております。左下の図でご説明いたしますが、この予備放流ですが、洪水が予想される場合に必要な洪水調整容量330万m³を確保するために、貯留水をゲート操作によりまして、事前に放流をいたしまして、水位を下げ洪水に備えませんが、流入量が予測よりも少なかった場合には、利水容量が必要量確保できない事態となるなどのリスクを伴っております。このダム操作のリスクを再開事業によりまして、貯水池内を掘削することによって予備放流分の100万m³を確保して、予備放流の解消を行うということになっております。

続きまして、工程についてご説明いたします。バイパストンネル工事は、予定しておりました平成14年度に着手いたしておりますけれども、国の直轄事業で行っております、伊那市にあります美和ダムのバイパス施設の検証結果を踏まえて、当事業のバイパス施設を実施するということ、平成16年の当委員会の再評価としての意見としておりましたこと、また全体計画の詳細の見直しの

結果から、工事の完了年度を平成28年度予定ということにしております。

次に、コスト縮減取組について説明いたします。これは前回、平成16年の再評価におきまして、既に全体計画に反映したコスト縮減の取組の状況でございますけれども、**は**、最上流部にありますトラップ堰で粗い土砂を捕捉し、それを砂利組合などの第三者に掘削・運搬していただき、コスト縮減を図るという計画でございます。トラップ堰のゲートが閉まる平成24年から、事業が完了する28年度までの額をコスト縮減額として算定しております。**は**、貯水池内掘削土を隣接のストックヤードに置きまして、他の公共事業の盛土や造成など、それぞれの施工時期に合わせて再利用していただくということによりまして、運搬や処分費等のコスト縮減を図るものでございまして、これについても平成8年度より行っております。

配付いたしております、お手元の資料7 - 1をごらんいただきたいと思います。事業の必要性といたしまして、飯田市中心部の洪水被害を防ぐ松川ダムにおいて、貯水池への流入土砂を軽減、貯水池機能の回復、予備放流の解消のため、洪水バイパス施設の建設や貯水池掘削を実施する本事業は必要として、建設部公共事業再評価委員会の意見として、本事業は、以上の必要性により「継続」とする。また、長野県公共事業再評価委員会におきまして、建設部公共事業再評価委員会の意見を適当と認め、本事業を「継続」とするという意見をいただいております。説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

福田委員長

何かご質問はございますか。

松岡委員

すみません。これができたあと、年間これ10万m³流れているんですね、10年で100万m³ぐらいで。それで例えばこの松川の下流、あるいは天竜川との合流部か、それよりちょっと下流かに、全部下まで行くかどうか分かりませんが、結構な土砂が入ってきますよね。そうすると、天竜川自体は国の直轄の管理ですが、その辺で土砂がいっぱいになると、場所によっては砂がたまるようなところも出てくる。そうすると、天竜川水系のあの辺の人たちは、諏訪湖の問題も絡めて、河床がちょっと上がって、治水とかそういうところも気になる人もいると思うんですが。

その辺のことはどんな予想というか、こんなことが予想されるから、こんな対応をするというのがありましたら。

建設部 北村河川課長

松川ダムの場合に、このバイパストンネルによりまして流砂させる土砂、土砂の粒径によっていろいろあるわけですがけれども、いわゆるウォッシュロードと呼ばれる非常に溶けてしまうようなものから、2mm程度以下の浮遊砂を流すという計画でございます。したがって、基本的には松川の今の河道、あるいは天竜川の河道で流れていくというような勘定でございますけれども。しかし、こちら辺につきまして、排砂による影響を検討していく必要がありますので、水質の調査でありますとか生物の調査、あるいは下流に各種取り入れ等の井堰もございまして、これらの調査というものを平成15年、それから18年に実施しておりまして、またさらに今後も継続して調査をやっていく予定でございます。

それからまた、天竜川水系全体につきまして、その総合的な土砂管理の計画というのも検討されているということでございますので、このことについても反映させていきたいというふうに思っております。

福田委員長

はい、ほかに。

平松委員

堆砂に関してなんですけれども。大規模出水時は通常、大量に水も土砂も流れるので、濁水が継続的に続いていても、だれもおかしい、まずいと思わないんですが。この排砂を強制的にするという話になると、通常時期に流すということになるかと思うんですが、そのときにどれくらい水質が変わるのかとか、その下流の漁業権はどうなっているのかとか、その辺の事前調査はされているんですか。

建設部 北村河川課長

洪水が起こったときに、ダムがある場合いわゆる濁りが長期にわたって発生するわけですがけれども、洪水バイパスをつくると、それが割と早く解消するの

ではないかと言われております。しかし、先ほど申し上げました美和ダムの事例がございますけれども、洪水バイパスをつくっている実績が少ないので、今後ともそういった調査というのはしていかなければならないと思っております。

一応、美和ダムの検証では、そういう形の中では、ダム湖濁水の長期化というのは改善されるということで、検証されているということでございます。

平松委員

かなり美和ダムで議論されていたことですが、平常時、今現在の状況はどうなのかといった現況把握をしておかないと、どれくらい変化したのかというのもすごく説得力のある根拠資料になるので、その辺も用意しておいていただけたらと思います。

あと一つ、今まで日本初の出し平ダムがありますよね。あの排砂でとんでもない事態が生じたので、漁業権云々という話でかなり社会的な問題になりましたので、その二の舞は踏まないようにお願いしたいと思います。今回は、近くに美和ダムの事例がありますので、これとうまく連携しながらやっていただきたいと思います。あと1点、この排砂のバイパストンネルは、もうできているということですよ。

建設部 北村河川課長

現在、トンネルにつきましては完成しております。それで、赤色で塗ってある部分は、これからつくります分派堰とそのトンネルを結ぶ水路を現在つくっているということです。これはオープンの水路でございます。

平松委員

要は、残すところ呑み口と出口というか、その設備と、大きいところ、浚渫ということですよ。85億円残っていますということで、その85億円のうち浚渫料、それとんでもない料なんです、それ何割くらいかかるんでしょう。

建設部 北村河川課長

残事業、現在85億円ということでございますけれども、そのうちの約20億円がバイパスの施設で、残り65億円について貯水池掘削というふうに現在、算定しております。

平松委員

なるほど、わかりました。

千賀委員

年間流入土砂量が15万m³ということですか。

建設部 北村河川課長

現況の実績堆砂量と、その確率による流入土砂量を加えて15万というふうに算定しているわけでございます。

千賀委員

それで、しかし堆砂とか、土砂の流出というのは洪水時、特に厳しい、確率の大きな洪水時にドッと来るわけです。だから平均して、その堆砂しているわけではない。この説明だと、平均的に15万でやっていて、全部、何かこれでトラップで捕捉できると説明しているので、僕にはちょっと信じられないんですが。

建設部 北村河川課長

このトラップと分派堰で、20m³/s以上の洪水に対しては、このバイパストンネルを通過するような計画になっております。20m³/s以下の水については小さな、通常あるいは小さなものということで、あまり流出土砂はないというふうに想定しています。20m³/s以上の洪水に対してはこのバイパスを通して、このトンネル能力は200m³/sで、ダム洪水調節機能が240m³/sということでございますので、それに合わせて、20から200tまでの洪水に対して、このトンネルを通すという計画でございます。

千賀委員

いや、15万m³全部がここで捕捉されてダムに土砂が貯まらないんだというような説明でしたでしょ。でも、それが信じられないです、僕には。

建設部 北村河川課長

資料7 - 3 ございまして、15万m³の土砂が流入されて、そのうちの10万5

千m³についてバイパストンネルを流下する。残りの、これでいきますと4万m³が大きな石でございますから、それはトラップ、あるいは分派堰によって捕捉され、残りの5千m³、いわゆるウォッシュ等、浮遊砂がございますけれども、それがダムに貯まっていくということです。

千賀委員

もしそういう計算だったら、ダムには水は貯まらないじゃないですか。浮遊砂というのは水と一緒に浮かんでいる砂ですよ。その浮遊砂の部分は、全部バイパスで行くんだという説明でしょ、今。そういうことでは、水も全部そっちへ行ってしまうということにならないですか。

建設部 北村河川課長

年間の話でございますので、通常の流水についてはダムに入っているわけです。洪水時のみ、このバイパストンネルを通すということでございますので、年間の水は、常にはこのダムに入っているという形でございます。

千賀委員

だけど平均値をとったときに、そのダムには水が貯まりませんという説明をしているんだけど、そうならないんじゃないですか。よくわからないんですが。

建設部 北村河川課長

これについては、いろいろなシミュレーションをしながら積まれた数字でございます。

千賀委員

いえいえ、理屈から言ってそうならないんじゃないかということですよ。だって洪水時に全部、洪水時はバイパスを通るならば、ダムに水はたまらないという話ですしね、でもそうはしないわけでしょう、ダムに水をためるわけだから、ダムにも水がたまるし、そのときには浮遊砂もダムの中にたまるわけですよ。どうしてそういう説明にならないかとお聞きしているんです。

建設部 北村河川課長

一度、全部、奥の水路でとりまして、200m³/s以上は今回のバイパスに通らないので、その200m³/sについては水路の中に、横に水路の施設をつくってありまして、それ以上大きなものが来た場合にはダムに入りますから。

それから、先ほど申し上げたとおり、通常するときにはダムに入る。洪水の200m³/s分についてはトンネルを通す。200m³/sを超えてしまったら、ダムにまた戻すと。

千賀委員

だからそういうことは、ダムにも堆砂が増えるということですね。

建設部 北村河川課長

そうです。

千賀委員

そういう説明でなかったからね。

建設部 北村河川課長

5千m³分の堆砂は見込んでいるということでございます。

千賀委員

でも、それは流出するわけですから。

松岡委員

貯水池で5千m³をためて、バイパスで105,000m³を出すという、そういうことなので、残りの5,000m³はダムにたまると、そういうことでしょう。

建設部 北村河川課長

今、松岡委員さんのおっしゃるとおりです。

平松委員

ただ、水と砂のその計算はシミュレーションでやっているということですね。

高木委員

今のシミュレーションでちゃんとやっているから大丈夫ですよというご説明、逆に不安になる。素人なのでよくわからないんですが。

P7-2の図の堆砂量の状況というのを見ると、そもそものシミュレーションでは想定 of 堆砂量であったはずであると。それが、ダムをつくって10年後、そこに大きな台風が来たときに、でも、シミュレーションというのは当然そういうことも、台風が一切来ないというシミュレーションはあり得ないわけですから、当然そういうこともあるだろうねということは、計算に入っていたのではないかと信じているんですが。それが起きたことによって、予想外に一気に上がって行って、シミュレーションの結果と現状のもの、特に、失礼な言い方だけれども、慌てて砂を取り出しをしなかったときのとシミュレーションの結果を見ると、これはいくら何でもちょっとひどいよねというシミュレーション結果になっているように私には思えて、それはいろいろな事情があったからという、多分、反省があるんだろうとは思うんですね。まず反省されというか、どうしてこんなことになってしまったのかということの解明はされたんですよね、きっと。

建設部 北村河川課長

シミュレーションというような言葉を使いましたけれども、当初ダム計画をしたときには、流域の現況調査というものをし、流域の中の斜面に残っている不安定な土砂とか、それから河床堆積した土砂というものをあわせて試算、あるいは砂防や治山の計画をしておりますけれども、そういった扞止する部分を差し引いて、ダムの堆砂量を決めております。

それで、今、委員さん言われるように、昭和58年の台風によりましてさらに荒廃が進んでしまったという中で、当初の想定をした量以上のものが出てしまったということで、これについては反省といいますか、そういった現実があったということでございます。

平松委員

要は流出土砂でポンと決めていただけでしょう、この当時だと、シミュレーションもそんな技術も全くないですから。

建設部 北村河川課長

当時のシミュレーション、要するに流出土砂のシミュレーションというものはない。

平松委員

別に非難しているわけではないんですが、この当時だったら、このような状況は、どこのダムでもこんな感じなんですよ。だから、これはこれでもう置いておかざるを得ないと思いますよ。だからみんな困っているんですよね。ということだと思います。

高木委員

それで申し上げたいのは、そのときに、ではどうしてこんなことになってしまったのかというのを、今ならある程度わかるわけですから、それを、その反省をフィードバックしてこの計画にきちんと入っているのかどうか。つまり、これから多分、雨の降り方というのが、温暖化の影響等で、これまでの想像を絶するというような言い方をしばしばされているわけで、そうした想像を絶する大雨が降ったときに耐えられるものになっているのか、それとも、そのあとからまたもう一本ダムとかをつくるみたいなことになってしまうのかということをお聞きしたい。

建設部 北村河川課長

その部分については、数字的なものでありますが、自然界のことですから15万m³という数字は現況と、その大きな雨が降るだろうというものをあわせた上で15万m³という数字を出していますので、それを、ほとんどをトンネルで出ししまおうという考え方でございます。先ほどの議論の中で、ダムにたまるのは5千m³ということで、ほとんどトンネルによってこれから通過させようという考え方でございますので、その意味の反省といいますが、その意味を含めた恒久対策という形で、今、提案をされているということでございます。

松岡委員

掃流砂とか、ほとんどトンネルで通過させるのではなくて、大きいのはポケットに入れておいて、細かい、先ほど説明されたウォッシュロードとか、2mm

ぐらいのを、そういうものを水と一緒にドッと流してしまおうと。だから1個10tもあるような大きいのは、上のポケットのところで作るんだから、全部流すわけではないというふうに理解しておいほうがいいのではないですか。

建設部 北村河川課長
ありがとうございます。

石澤委員

それにしても、年間その5千m³がたまっていくわけですね。だから、そういう意味で、この治水ダムの事業が終わってから、何年かすると、また浚渫が必要になってくる可能性があるわけですね。

建設部 北村河川課長
一応、計画とすれば100年分、いわゆる年間5千m³の100年分ですね、それについては、ここへ見込んでいるということでございます。

石澤委員

100年間は大丈夫だという計画ですね。

建設部 北村河川課長
その100年という数字の厳密性は別として、計画上、100年分の堆砂を見込んでいるということです。

花岡委員

ダムの堆砂容量、ですから、私が言っているんですが。一般的にどのダムも、ダムの堆砂で死んでいく部分があるというのを見込んでいるわけですね。そこをうまく管理すれば、その死んでいく部分のところが水を貯められ、上手にやればもうけたものということになるというふうに思っているだろうと。

石澤委員

この事業は平成28年の完成だけれども、また徐々にたまっていくんだけれども、そういうことで被害はないですか。

建設部 北村河川課長

そういうことですね。この恒久対策ということで、ダムとその堆砂対策のやり方としては、こういうバイパストネルのやり方とか、先ほど出ました富山県のダムのようなフラッシュという形で、出すやり方とかがあると思います。それぞれ長短あると思いますけれども、この松川については、このバイパストネルによって、そういった上から出てくる土砂のほとんどを、大きなものはためますけれども、細かい物は出す。当然ダムにたまっていくだろうというものも考慮した中での計画をしていきたいということでございます。

石澤委員

よくわからないので質問で出しますけれども、お聞きしたいんですけども、堆砂量の状況のところの推計の堆砂量のところ、これ一時、直線になって曲線になるわけですよ。これ何でなんですか。

建設部 北村河川課長

それについて、先ほどちょっと説明を初めにさせていただきましたけれども。ダムをつくるときに、その流域の調査をして不安定な土砂、斜面でありますとか、川にたまっている土砂の調査をいたしました。

それで、そのときにあわせて治山計画とか砂防計画をさせてもらって、私どもだけではないですけれども、あわせて施設を一緒にやってもらっているわけですけれども。その時点で計画をしていくということで、いわゆる扞止量、その治山、あるいは砂防施設の中で扞止量というものがございまして、それが徐々に増えていくという勘定をしております、そういう意味で、初めのうちはたくさん出てきてだんだん少なくなるということで、その当初の堆砂量を決定していたということでございます。

福田委員長

ほかに。では、ないようなら次へまいります。街路事業です。一応、今、4時37分ということで、審議予定時間はもう終わっていますので、これ2件、あと2件残しているの、2件をパツともう終わらせて、どれを対象とするか、全部やるかということを決めて、さっきの課題までやるので、ちょっとそういう予定があるということをお願いたします。

建設部 山浦都市計画課長

それでは、事業採択後10年間が経過した時点での再評価ということで、街路事業の仲町通線外2線、茅野市永明の説明をさせていただきます。都市計画課長の山浦と申します。よろしく申し上げます。では座って説明させていただきます。

お手元の資料8-1から8-5に資料がまとめられておりますが、説明はパワーポイントのほうでお願いをしたいと思います。

パワーポイントのほうで、まず事業の整備効果、必要性についてでございます。本事業は、ごらの茅野市駅周辺で実施している街路事業でございます。本事業の概要でございますが、全体計画延長は1,116m、道路の幅員は12から17mの2車線の道路でございます。事業箇所は、まず仲町通線、大年線、上川橋線の3つから構成されております。それぞれ延長は記載のとおりでございます。紫で今、着色をいたしました部分が、茅野市が施工しております土地区画整理事業の範囲でございます。

当該事業は、ごらのように、JR茅野駅の東西を結んで、さらに国道20号と茅野駅周辺の市街地を結ぶ道路という位置づけになっております。沿線には商店や事業所が立地し、茅野市民館という公共施設が整備されております。しかし、後ほど写真で説明させていただきますが、現道が狭く歩道等が未整備だということで、渋滞や歩行者の安全確保に課題を抱えており、さらには商店の商業活動にも支障が出ているということでございまして、今回、茅野市の施工の区画整理事業と一体となって、街路事業を進めるというものでございます。

なお、本事業は車道の2車線整備、交差点改良による渋滞緩和等の効果によりまして、費用対効果を1.5と算出をさせていただいております。

次に事業の進捗状況でございます。事業区間の、ただいまの青色の着色を示した部分が工事が完了しました部分で、大年線と仲町通線、あわせて750mが供用済となっております。今年度実施している箇所は、赤で着色をいたしました部分で、上川橋線の歩道整備、電線類の地中化工事を行っております。残事業は黄色で着色をいたしました部分で、仲町通線のJRとの交差部、上川橋線の工事が残っておりまして、事業の進捗率は68%、用地の取得率は100%になっております。

続きまして、事業箇所の現状でございます。まず の写真でございますが、残事業になっております仲町通線のJRの交差部でございます。現状でも中央

線とは立体交差という形になっておりまして、写真の奥が茅野市駅東口方面となっております。現道は車のすれ違いができる程度の幅員はございますが、両側にある歩道の幅は、90cm程度という現状でございます。続きまして、写真でございますが、先ほどの箇所を、茅野市駅の東側から見たものでございます。正面が先ほど説明しましたJRの立体交差点でございます。

続きまして、写真でございます。今度は上川橋線のほうの事業箇所でございます。茅野市の駅、図面で申しますと左側（西口側）のほうになりますが、これは茅野市の駅側から上川、図面で下のほうに上川が流れておりますが、上川橋のほうを望んだ写真でございまして、現道は幅員が狭くて歩道がございません。また、電線等が張り巡らされ、町の景観が阻害されているというような状況がわかるかと思えます。なお左側の、現在一部着手をしている部分が、茅野市の土地区画整理事業の区域でございます。続きまして、写真でございますが、これがたまたま説明した箇所を、上川橋のほうから茅野駅に向かってごらんいただいている写真でございます。この箇所には市道との交差点もございまして、渋滞等が発生しているという状況でございます。

続きまして、完成した部分でございますが、大年線、国道20号からこの区間に入ってまいります大年線の工事が完成した区間の状況でございまして、その写真でございます。さらに写真でございます。仲町通線、供用済になっている仲町通線の茅野駅の東側の状況でございます。この街路の両側は、先ほど申しましたように、茅野駅東口土地区画整理事業の区域となっております。今、写真で出しましたのが、仲町通線とJR中央線の間茅野市が整備しました茅野市民館でございまして、完成した街路と一体となって、良好な市街地整備が図られているという状況でございます。

写真、次がでございます。現在、事業を進めております上川橋線の状況でございます。商店街の状況でございますが、奥に茅野駅が見えます。茅野駅に大変近い箇所でございますが、このように狭い道路になっておりまして、商店街ではございますが、歩道もなくて、人々の行き来がなかなかしにくいという町並みの状況がごらんいただけるかと思えます。

続きまして、これは写真でございます。今回の計画区間からははずれておりますが、この道路は茅野市の市道、八束張線と申しまして、この道路と、たまたま説明をしてまいりました上川橋線、仲町通線等が一体となって茅野駅を取り巻く環状道路を形成しているという状況でございます。

次に環境、災害等に対する配慮に対する説明をさせていただきます。計画道路の、これは横断図でございます。先ほどご説明しましたように、車道2車線の道路でございますが、交差点があるために付加車線が加えられておまして、仲町通線については全幅17mの道路になっております。上川橋線は12mでございます。

環境に対する配慮としましては、1つは、植樹帯の設置によつての都市内環境の改善というふうに考えております。2つ目としましては、電線類の地中化により良好な沿道環境を創り出すというふうに考えております。

次に災害人命等に対する評価でございますが、当区間では、平成9年から20年の間に人身事故が19件、発生しております。お手元の資料、8-1の資料の左側の下から4行目に10件と書いてございますが、おそれいりますが、それを19件に訂正をいただきたいと思ひます。19件の人身事故が発生しておりますが、主にはやはり交差点付近の事故が多くなつてゐるということで、今回の工事では、交差点改良等によつて円滑な通行を確保して、さらに歩道が整備されることによつて、歩行者の安全が図られるという効果を期待しているところでございます。

それでは見直し案についてご説明をさせていただきます。まず1つ目のJR交差部の取りやめという計画変更についてでございます。取りやめる区間は約50mでございます。現況は、JR中央線が跨道橋形式で道路と立体交差をしてゐるわけでございますが、この車道幅員は6.5m、両側に幅0.9mの歩道がございます。永明小学校の通学路になっております。これについての計画は、跨道橋の前後に交差点が入つてゐる関係で、先ほどご説明しましたように付加車線がございまして、車道幅員は10m、さらに両側に3.5mの歩道を設けるという設計をいたしました。この工事について、JRと施工方法や費用等について協議を詰めてきたところでございますが、工事費が約24億円、工期も茅野駅の構内にかかるというようなことで、6年はかかるという結果が判明いたしました。ということで、今回の見直しの検討ということでさせていただきました。

次に今、お出ししました図面は、周辺道路の整備状況でございまして、現在進めております事業の箇所については、説明してまいりましたように、その黄色の下の部分が上川橋線でございますが、茅野の都市計画の全体としての緊急性を考慮したときに、その緑色の区間で、まだ事業化されていない上川橋を含む先線の道路、これが国道20号までございますが、この区間の整備の緊急性が

高いという状況がございます。

このような2つのことを背景にして、今回、このJRの交差部の工事については、当面取りやめといたしまして、残事業の早期完成を図るということで、お手元の資料の8 - 1にございますように、23年までにはこの事業を完成させるということを検討いたしました。

次に歩道材料の見直しの関係でございます。現在、施工中の上川橋線については、当初計画では仲町通線、先ほど見ていただきました茅野市民館の前と同じように、歩車道境界ブロックに自然石、路面は透水性の陶板等という特殊品で計画をいたしましたが、今回、今後施工します上川橋線については、沿道の状況等を考慮いたしまして、路面については標準のインターロッキングブロック、縁石はコンクリート製品という格好に変えていきたいということで、これにかかる見直し額が2,400万円ということになります。先ほどのJR交差部の取りやめとあわせまして、24億2,400万円の縮減という検討をさせていただきました。

次に計画変更によって生じる影響についてご説明いたします。JRの交差部の工事を当面見送ることについての影響でございますが、図面の北側に永明小学校がございます。この小学校はJR中央線をまたぎまして、西側の地域からも通学範囲となっております。通学路が緑の破線のように指定をされております。JRを越える部分は今回の該当箇所、それからその前後に3カ所ございまして、計4カ所、JRと交差をしております。ただ、今回、取りやめるJR箇所は狭いなりにも歩道があるということ。それから、図で見ていただきますように、周辺にはほかにもJRを立体交差で通過できる通学路があるということから、今回の見直し案については、地元、あるいは茅野市の理解は得られるというふうに考えております。

以上になりますが、長野県公共事業再評価委員会の意見でございますが、建設部公共事業再評価委員会の意見でございます、2つの見直し内容により、「計画変更」とすると。JR交差部については、将来の状況を踏まえ、事業手法も含めて対応を検討するということの意見を、県の再評価委員会では適当と認めるという結論になりますので、今回、県の再評価案については「計画変更」という形で提案をさせていただきました。説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

福田委員長

細かい審議にかかわるような質問は、現地調査のあとということで、今日ぜひ聞いておきたいとか、求めておきたい資料とかはございますか。

石澤委員

今、見直し案について茅野市の了解は得られるものというような言い方をされましたよね。まだ打診をしていないんですね。

建設部 山浦都市計画課長

打診は内々にしてございます。これはこういうことを再評価委員会にかけるということでご相談はしてございます。ですが、まだこれ決定してはいませんので、決定したあかつきには、また再度、ご説明するという形をとっています。

石澤委員

これ取りやめた場合に、茅野市からクレームがつくということはないですね。

建設部 山浦都市計画課長

今、私どもの当たった形ではないというふうに考えております。

福田委員長

ほかによろしいですか。では最後に行きます。住宅建替事業をお願いします。

建設部 米木住宅課長

住宅課長の米木でございます。よろしく申し上げます。それでは座らせていただいてご説明申し上げます。それでは県営住宅君石団地、建替事業についてご説明いたします。

この事業は平成12年度に着手し、現在10年目で、事業採択後10年間を経過した時点で、継続中の事業として再評価を行うものでございます。

全体計画は、旧住宅164戸を除却し、新たに150戸の住宅を建設する計画となっております。当初、鉄筋コンクリート造3階から4階建て4棟を建設する計画でございましたけれども、平成12年から16年に1棟42戸の建設をいたしました。平成19年度に建設いたしました1棟36戸については、モデル事業として

県産材を活用した木造住宅3階建てに設計を見直して、建設しております。現在、2棟78戸が整備済となっております。残事業につきましては、鉄筋コンクリート造3階建て2棟72戸が未着手となっております。

事業進捗率は、全体事業費が31億3,200万円に対し52%でございます。事業完了は、当初21年度を予定しておりましたけれども、事業進捗の遅れにより、平成24年度を予定しております。

事業箇所の状況写真をごらんいただきたいと思っております。本年4月に撮影しました上空からの写真でございます。奥に見えますのが木造住棟でございます。敷地中央付近に見えますのが、鉄筋コンクリート造となっております。敷地部分が残事業予定地でございます。古い住宅の除却工事の写眞となっております。上段が建替完了済の住棟の写眞でございます。残事業予定地につきましては右下の写眞のとおり、古い住宅の除却工事が完了し、現在は更地となっております。

次に事業の効果についてご説明申し上げます。公営住宅は住宅に困窮する低所得者や高齢者等の社会的弱者に対して、安い家賃の賃貸住宅を供給し、県民の居住や生活の安定に大きな役割を果たしております。この事業は老朽化した住宅を、3から4階建ての耐火構造建築物や準耐火建築物に建て替えることにより、旧住宅の2倍程度の面積の住宅を供給し、団地内道路や児童遊園、緑地、駐車場等の空き地を確保することによりまして、入居者の居住環境の向上とともに、地域における防災性の向上を図るものとして効果があるということでございます。

次に事業の必要性についてご説明いたします。長野県では、住生活の安定の確保及び向上の促進に関する施策について基本理念を定めた「住生活基本法」に基づきまして、平成18年から27年の10年間を計画期間とする、「長野県住生活基本計画」を策定しております。このうち県営住宅施策につきましては、だれもが安心した居住を確保する体制づくりとして、公営住宅のセーフティネット機能の充実に取り組むこととしており、具体的な施策としては、地域的、社会的なニーズに応じた公営住宅の運営を図るため、公平・的確な入居制度の推進、計画的な建設及び建替、老朽化した公営住宅のリフォーム、県と市町村の役割を踏まえた公営住宅の供給、運営等の施策を展開していくこととしております。このほか、時代の変化に対応し、高齢者、子育て世帯等については、優先入居制度を設けて対応しております。

次に公営住宅の必要戸数についてご説明申し上げます。ご存じのとおり、本県は全体の人口が平成13年をピークに減少に転じ、世帯数についても平成22年をピークに減少していくものと見込まれております。県営住宅の必要戸数については、今後の人口、世帯数の減少に伴い必要戸数が減少することが予想されることから、県が将来にわたって管理していく団地は、市町村の枠を超えた通勤圏にある団地、それから過疎地域や財政規模の小さな町村にある団地、もう1点が、高齢者、障害者等交通弱者に対応した利便性の高い市街地の団地といったしております。用途廃止や市町村への事業主体変更によりまして、現在の15,000戸余りの管理戸数を、平成42年までに10,900戸程度にすることとしております。

県営住宅建替事業につきましては、現在、管理しております15,532戸のうち、昭和40年台以前の住宅が半数を超え、公営住宅法に定められた耐用年限を経過した住宅が2,837戸となっております。狭くて老朽化した最低居住水準を満たさない住宅の建替が喫緊の課題となっております。が、厳しい財政状況のもと、平成13年から17年の第8期住宅建設5カ年計画では、1,200戸の建替計画に対しまして401戸の実績となっております。平成18年以降も4年間で206戸ということになっておりまして、今後も一層厳しい財政運営が予想されることから、人口、世帯数が減少する中で、団地を縮小しながら、拠点となる団地や市街地など、立地条件がよい団地の建替にあわせまして、郊外にある団地や小規模団地等を統合する方法で、安全性や居住環境が悪い老朽住宅の解消を図る方針としております。

次に計画変更案についてご説明いたします。君石団地につきましては、既存住宅入居者の新住宅への移転、再入居が完了していることから、市内の老朽化の進む県営住宅、小規模団地を統合により縮小、廃止することとしております。一方、隣接する市営住宅渋沢団地も老朽化が進行しておりまして、空き家が少ないわけでございまして、現地建替が困難な状況にあるということから、住民に最も身近で福祉政策との関連もあり、きめ細かく対応できる塩尻市へ将来、県営住宅の移管を前提に、残事業のうち1棟を市が、もう1棟を県が建て替えることとし、県単独の事業から、県と市の共同建替事業へ計画を変更いたします。

事業の見直しにつきましては、残事業2棟72戸のうち1棟36戸を県が、残る1棟36戸を市営住宅渋沢団地の移転建替事業として建設することによりまして、

県としては約7億1,400万円の事業費が削減されることとなります。

県の再評価委員会の意見は、「計画変更」でございます。以上でございます。よろしく願いいたします。

福田委員長

ありがとうございます。県の県営住宅ということでは、過去2年間ぐらいも、これ福祉的観点からということで、住宅政策として全体計画を示してもらって、その中で本事業、縮小なり中止ということでもいいんだらうかという、こういった議論をする中でいろいろ出していただきたいと。ちゃんと9-4とかいろいろ説明いただきましたのでわかりやすかったと思うんですけども。

現地へ行く前に、ぜひ聞いておきたいこととか、確認しておきたいことがございましたらお願いいたします。

赤羽委員

既存というか、もう建てられている木造とRC造がありますけれども。入られている方はどういう人気というか、木造のほうがいいのか、RCのほうがいいのかという、そういうところは怎么样了か。

建設部 米木住宅課長

入る方はやっぱり木造のほうが人気はございます。

赤羽委員

木造はあれ県産材ということでしたけれども、100%なんですか。

建設部 米木住宅課長

構造材は100%ということで、ほぼ、ほとんど県産材が入っているということです。

赤羽委員

RCとその木造とのこの値段的なものとか、コスト面はどうなんですか。

建設部 米木住宅課長

一般的には2割増ぐらいだろうと、ただし、木造3階建ては耐用年数が45年とRCが70年と、耐用年数で比較すると、木造のほうが170%、7割の増と、約2倍近くまではいかないんですけども、それだけの建設費がかかるということです。

赤羽委員

今回も、ではRCということですよ。

建設部 米木住宅課長

先ほど申し上げましたとおり、それはモデル的にやりました、今後はRCでやりますけれども、内装につきましては県産材を極力使うようにしていきたいと。経済状況、財政状況厳しい折から、しばらくRCで、内装を県産材を使用していきたいと思っております。

赤羽委員

わかりました。ありがとうございます。

福田委員長

ほかにございますか。

千賀委員

ちょっと安易な気がします。その40年と70年とはよくわからない。木造だったら40年というのは、木造のその構造をちゃんとしていない、あるいはその程度の力というのがどういうことかよくわからない。木造というのはもっと持ちますよ。

建設部 米木住宅課長

これは建設省の公営住宅法に基づく・・・

千賀委員

だから、その程度の話でしょう。でも県は県産材を使うという方針があるわ

けですから、そういう全国の基準ではなくて、県として、もっとこう耐用年数のあるような木造のものになりますという、そういう検討をしたほうがいいのではないですか、何でそれができないのか不思議でしょうがない。

建設部 住宅課

委員さんのおっしゃること、もっともでございます。全体を見ていただければ、今日の木造住宅もそうですけれども、きちんと100年以上200年というものもできております。これはあくまでも法律上の、要するに補助金絡みの耐用年数というとらえ方をしておりますので、決して45年ですから、70年ですからということで朽ちてという、そういうものではございません。

千賀委員

ですから前も、では40年でそれを建てたんですか、前も、県営住宅を。前は許されて、何でというのが不思議でしょうがない。

建設部 米木住宅課長

前というか、こういう高層のものは、モデル的に最近やっております、前の木造というのは平屋とか・・・

千賀委員

いえいえ、平成19年に建っているんです。ここの建物の一つ前の建物ですね。これでやっていますね、木造ですね。そのときだって、40年を通ったんですか、それでは。

建設部 米木住宅課長

そのときも、耐用年数的にはそれも、ですから法的には45年となるんです。ただ実際に何年持つかというのは、あるいは50年ぐらい持つかもしれないと、今はRCでも70年ですけれども、実際的には、屋根を放置したとか等によりまして、やっぱり今の時代に合っていないものですから、建て替えという形になると思うんですね。ですので、耐用年数、それがそうかと言われると、例えば木造のものも45年でなくて50年持つ可能性もございますし、それはメンテナンスの仕方かなと思っています。

千賀委員

だから、県独自のを使ってください。

福田委員長

これ、また今後、見てきてからが、また全体的な評価の中で繰り返す議論になると思いますけれども、もっと自信を持って、長野県の県産材を使ってやれば持つというぐらいでいかないと支持は得られないというか、建材としての、逆に林産業をやっていかなければいけないというものに影響してしまうぐらいの説明になってしまう。そういうことも含めて、これはまたあとの議論になるかなと思いますが、示し方というか考え方というか。ほかにございますか。

それでは一応、今日、第1回目は9事業について説明をしていただいたと、それは終えたということでしたと思います。

このあとですけれども、今回、今年、現地調査2回、9月に早速控えているんですが、全部の事業を審議の対象とするか。それとも逆に、この事業は審議しなくていいのではないかというのがあれば、よろしくお願いします。お帰りになられた柳澤先生が9事業全部ということ saying いかれたんですけれども、やっていいのではないかということだったんですけれども。

これは要らないじゃないというのがあれば。そうじゃなければ、9事業全部、今年出すということで行きたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

平松委員

よくわからないんですけれども、1番、2番の下水道事業、あるじゃないですか。これ現地に行って、どちらかは見ないといけないかなという気がするんですが、現地に行って得るものは何でしょうか。

福田委員長

一応、管内施設で、諏訪のときにもあったんですけれども、どのような形で処理とかがなされているとか・・・

平松委員

それ1つぐらいはいいんだけれども、この受益エリアというのは、どういうところまで下水道を引くのかとか云々とか、そういう話なので、あまり・・・

福田委員長

現地は必要じゃないと。審議はするけれどもというか・・・

平松委員

そうそう、どちらか。

石澤委員

審議によって下げるとか、そういうふうに、施設があるかどうか、もしあれば、それは行くべきだと思いますけれども。

平松委員

だから、何か同じようなものなんですね。これ見ると。一つで十分だと思うんですね。

福田委員長

では、これは資料1 - 4ページに、これだけばらつきがあるんですけども、あとは県のほうに任せて、どちらか1つにしてもらおうということにしましょうか。いかがでしょうか。

石澤委員

考えてみると、結局、同じ方向なんですよ。

福田委員長

方向性、そうですね。多分、私、長野、ちょっと道路、道を運転しないのでわからないんですけども、9・8・7・4ですか、下の、それと上の5つという形で分ける形になると思うんですけども、そういう形になりますね。

平松委員

当然、結果的に大丈夫なんだったら入れて、そうだったら、どちらかはずすということでもいいのかなというふうには思いますけれども。

福田委員長

わかりました。

平松委員

あと6番の施設は、もうほとんどでき上がっていますね。

あと現地視察の意義を何に持ってくるかということで、これはやっぱり必要だということも言いたいというんだったら見ないとだめだし、そうじゃなくて、本当にやって大丈夫なのかというふうなところに意義を置くんだったら、進捗率、もうこれ、さっき私は言ったと思うんですが、もうこれ以上、これいままさらやめられないし、ここまで来ているからという話をしたと思うんですが、それで判断できるんだったら行く必要はないし。

福田委員長

でも、ここまで来たからこれはやめるかどうかという考え方もあるんですけども、進捗で。例えば残事業費を見たら、やはりまだ、例えば9割を超していても考える余地がありとかがあるかもしれないし。だから、ちょっと今日そこまで、一覧表になっていたら見やすかったですけれども。一応、新規の対象としては9つやるということによろしいですか。

それで現地調査にしてはどうしましょう。審議はやるけれども、現地調査にして行く、それとも、もっとこういった視点でじっくり見る必要があるとか。これは委員の皆さん、持ち帰って見ていただいて、ここをじっくり見たいとか、ここは要らないのではないかということがあれば、もう早目に、今週中に、来週の月曜までにちょっと伝えて、そこを加味して、こちらで決めてしまってよろしいですか。

例年どおりに一応、網羅的に見るということですがけれども、ぜひこの部分はじっくり見たいというような意見があったらください。そして、ここはカットしていいのではないかというのがあったらください。それで県のお話があって、そのご意見をいただいた方を尊重するとかも含めて考えたいと思うんですが、今、これ決めろというのは難しいですよ、そこまで。

できますか、ではやっちゃいましょうか。1個1個行っちゃいますか。

石澤委員

これ現地日程で、行って肌で感じるのが、やっぱり必要だと思うんです。行ったほうが良いとは思いますが。

福田委員長

スケジュールでありましたけれども、これは案ですが、確定しているのなら、9月10日とか、あと14日、2回に分かれて現地調査するという、2回というか、見るところを4つ、5つぐらいに分けて見るというのは、一応、皆さんの日程で、一番多いところというふうに決まっています。だから多分、地の利的にいうと、今、言った4つ、5つ、上と下と分かれると思うんですが。

平松委員

件数は去年より少ないんですね。

委員

4と7は時間がかかったりしませんか。

福田委員長

そうなんですよね。だから、多分9・8・4なら、どう回るかをちょっと県のほうに考えてもらって、もしあれだったら、でも9は、やっぱり住宅を1戸見直さなければいけない、街路も茅野のほうも見なくてはいけない。下のほうは、南のほうは、これ全部見なくてはいけない。

石澤委員

見たいのはわかるんだけど、それ、去年と同じようにやってみて、それで見てから、来年に向けて考えてもいいんじゃないかと思うんですけれども、どうなんですか。

平松委員

そんなに大した量ではないので、見たほうが良いと。

福田委員長

種類の見ても、下のほうに林道、治水、違った種類があるので、本当にどうするかとなってくると、逆に北側の上のほうなので、だから南側はやっぱり違ったあれで、見ますよね。

石澤委員

場所的なことでは、1か2なんですけれども、結局同じなんですよね。

福田委員長

そうですね。一応、ではパッと見てみるという形で。スケジュールを組んでもらって大体どのぐらいかを、また皆さんのほうへ、事務局から行くと。それで事務局のほうでも、ちょっと現地調査どう分けて、どうルートをつくってというのをよろしいですか、早目に。

では一応、審議は全部して、現地調査も組んでもらって、無理がないようだったら、一応、全部見るということで、計画してもらいたいと思います。

それで、今日決めなくてはいけないのが、その他と、さっき言ったことなんですけれども。皆さんがずっとB/Cということで、私どもが、今日議論を聞いて特に思ったんですけれども。多分、記入側でやっていらっしゃる県の皆さんも、一生懸命書いてくださって直してくださってあると思うんですが。記入側でこういうのを書こうとか、こういう必要性だということではなくて、見る側というか、それを説明を受けて使っていく側です。要は私たちや県民が見たときに、本当にこれわかるかというぐらいの感覚で見ていかないとやっぱり、批判的な発言というのが多くなって、意見が多くなってしまふんです。それは、批判しているというよりも、その前段としてわからないことがすごくあるかなと思ったので、とりあえず議論を有意義に、本当に円滑に進行する上、プレゼンのというか、これがもっとコミュニケーションのツールとなっていけたらいいなという意味で、逆に、様式的设计変更というか、変えるだけでも随分変わるのではないかとイメージしたんですが。それについていかがでしょうか、ご意見があつて。

平松委員

このB/CのCはこれでいいと思うんです。Bのほうが、何かもう一つ釈然

としないところがある。その求めた根拠、何と何をピックアップして、それを便益として入れているのかというのを、それは箇条書きでも何でもいいから入れておいてほしい。そのベネフィットが、いつ現在の値なのかというのも気になる。そうでないと、毎回毎回便益は？、という話になってしまうので。

福田委員長

これ今日、話し合うので。

平松委員

確か前年度はそんな話になったような。

福田委員長

だから、こちらのほうで何を最低書いてもらってというか、同じ繰り返してもそれ書いてもらって、その根拠なり、いつの値かなり、その根拠はどこから引き出してきたものかとか、根拠なりをちょっと書いてもらうだけでも全然違うと思うんですね。そのほかに、今まで議論になっていたように、長野県独自のというか、もっとこの評価としては、ここの点はもうこの事業の売りというか、新しい付加価値なり新しいものを生み出しているんだというようなものなんか書ければ、書く欄があってもいいのかなというか、とりあえず、それだけでも違うかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。変えることについてはいかがでしょうか、いいですか。

では、使う側から逆にご提案をするということで、変えていただくということで、ではどうしましょう。とりあえず、その欄をやって入れていただく作業というのを、今年やってみてもいいのかやらないほうがいいのか。今年、次の審議までにやっていただきましょうか。そこで変えまして、大きく変えて・・・

千賀委員

資料をつけてもらって。これはこれでいいけれども、資料はあるといえはあるんですけれども、その原単位、特に原単位ですね。Bもそうですけれども、その他の原単位についての根拠を、単に何とかというマニュアルがそうだという説明ではなくて、具体的にちょっと資料をつけてもらおうと。今までの質問、ほとんどそうなんです。何というマニュアルがありましたのでということで。

福田委員長

最初に用意があれば、用意があればそこからスタートできるんだけれども、非常にもったいなくなってしまう。よろしいでしょうか、そういう。

では、フォーマットは変えるというよりも、ちょっとそういうのを入れてほしいという、A4、1枚での空欄で、こういうのということをつくってみて、これをでは私のほうでつくって、ちょっと委員の皆さんにメールで流しますから、こんな感じというので赤を入れていただいて、それを事務局さんのほうに回して、すると時間も、9月17日でしたか、次のときまでにというのがあるので。もう土日やって、月曜日には皆さんに、月曜日中には流しておきますから、何か、もっとこういう書き方がいいのではないかとか、A4、1枚、ちょっとポロッと入れておきますから、それをちょっと書くところに投げてみたいと思います。それで議論なり、審議の入り方が変わればいいと思いますので。

では山浦さんのほうにもそういう形で、よろしいですか。ではそういったキャッチボール、現地調査のスケジュールと、今回の様式の改善というのでちょっと急いでやってみたいと思います。ほかに何か、はい。

福江委員

いろいろな事業の中で、周辺環境調査ですとか、生物層の調査ですとか、せっかくやっけていらっしゃいますので、それを資料としてつけていただいて、そこから何か問題点があるのか、ないのかということも、議論の一つとして、議論の1点としてあってもいいのかなというふうに考えます。

福田委員長

微生物とかの調査、具体的に。

福江委員

例えば周辺環境調査、臭気ですとか、騒音ですとか、振動という調査がなされていたり、あと、ダムでも確か調査がなされていたと思うんですけども。そういう環境調査の結果を、細かい部分は結構だと思しますので、簡潔に示していただいたほうが、そういう面でも評価ができるのではないかとというふうに考えます。

福田委員長

わかりました。それだったら、ちょっとA4の半枚ぐらいでもかまわないので、向こうがやっぱり書きやすいように、それを出してと言われたら、また何を出したらいいか迷いますから、こういうのがあればという、3つぐらいポイントでいいので、そのフォーマットを用意いただけますか。それを、私、来週はすごく出張が続いてしまうので、月曜までに入れていただいて、ポイントだけでいい。

福江委員

何か既存のものでもしそういうのがあれば、出していただきたいと。

福田委員長

こういうのを出してと。それがもし間に合わなかったら、次回のときにまた議論すればいいので、9月17日までには間に合わないかもしれませんが、間に合うのだったら、月曜の早いうちに送っていただければと思います。

ほかに何かありますか。シートでこういうのがあったら、もうちょっと評価のというか、議論が変わるのではないかと。

松岡委員

議論が変わるかどうかという問題かどうかわかりませんが。例えば先ほどの下伊那郡の喬木村の大島氏乗線なんかの話のときも、一方では花崗岩だから山は大丈夫だという話もあり、一方ではそんなに遠くない同じ伊那谷で、一発雨が降ったら、100年に一度ぐらいの土砂がどんどん出てきてだめになっちゃったというダムの話もありますので。

例えばその歴史的背景のほうになるか、災害のほうになるかわかりませんが、そういうところで、過去というか、では例えば南信だったら、36災害のときにはこんな斜面災害があったから、このあたりのところへ道路を、線形というかルートを選んだ場合には、例えば地附山の災害みたいなことにならないような配慮が必要だとか、過去100年間、そうした斜面災害の跡もなければ、みんな太い木ばかりだとか、そういう、若干の、特に道の場合は、条件が悪いところで作る道の場合は、そうした安心だという話、あるいは逆に、ここのところは同じルートの中でもここだけはこういう配慮が必要だと、それに対してはこう

いう配慮をするつもりであるとか、しているとか、そんなことがどこかにあればいいなど。

左側の欄には入らないんだけど、どこかへ、右の欄が少しあいていたら、あるいは左の欄を少し大きくしてやってもいいのではないかという、そんな感じがしました。

福田委員長

それをどういう言葉で表現で出すか、ちょっと例えば何か言葉で出て行くことというのがありますけれども、そこをちょっと松岡先生。

松岡委員

災害と歴史のその辺の話で、どちらへ入れてもいいんですが。例えばもうずっと、つい10年前ぐらいまではそんなことはなかったけれども、履歴みたいなものも考慮した、災害を持っていない場合もあるんです。山が滑ってしまったといっても、そこに人がいなくて道がなければ災害として登録されないの、その辺のことありますので。何か新しい道を開けるときはそういうことも考慮できるような、どこかに過去の歴史を。もちろん、そういうニュアンスというよりは、例えばこのルートは江戸時代に、作業用の林道までは格が行かなくても、作業用としてとか裏街道として使っていたとか、要するに昔の人たちは、技術がない分、知恵で上手に利用していた。あるいは、そのところはタブーで近寄らなかったとか、そういうこともわかれば、もうこれルートが決まっていますからもう遅いですけども。

福田委員長

おっしゃることはわかります。会議をするとき、急にポツと・・・

松岡委員

ですから、歴史的背景の中に入れるか、災害に対する評価の中に入れるか、その辺のどちらかへ入って、もう少し欄が大きくなるのかなというぐらいの程度でいいんです。

石澤委員

というよりも、この中に入れるのではなくて、この林道の評価のときには、そういった災害の歴史的なものもひとつ説明として、資料として用意してもらおうと、そのほうがいいんじゃないですか。

松岡委員

そうですね。解析してみたら大丈夫だったというのものもあるし、このところ、やばいあれが、地形がいっぱいありますという話だってあるはずの時代になってきましたので。

石澤委員

人がいなければ災害がないんだから。

松岡委員

そういうことなんです。そこ道を開けるから災害になって、災害になると、今度はそれを維持管理するためにまた莫大な金がかかるという、そういう繰り返しになっていくかもしれないので。

福田委員長

今の議論というと、今、林業とかそういう話がありましたけれども。そういう何か特に重視されるまた事業と、されない事業というのがありますので。

ただ、もしかしたらフォーマットはそろえますけれども、この、今回たまたま、特に1局以外は全部入っているという、非常にあるので。こういった事業については、先ほど住宅もありましたけれども、では県営というので生かされ重視する視点というのもあるので。私たちもあとの任期1年ですから、この委員会を終えるに当たっても、こういった事業のときには、こういった資料をつけるのがいいだろうみたいなことを意見書に書いていきたい。評価様式については、議論を毎回していく中で、少しずつでも考えていきたいと思います。また、県とも調整していきたいと思いますのでご検討をしていただきたいと思います。ほかに委員会としては、委員長としてはないと思うんですけども。

入江建設部長

先ほどB / Cについてご意見いただきました。ご意見いただきましたベネフィットにつきましては、このことの内容と大事な根拠というのは簡潔に記述するようにしたいと思います。それからお願いは、数字に出せない効果というのもぜひ書かせていただきたいと思います。

それからフォーマットについて、こんなことで委員さんの手を煩わせることではありませんので、これは事務局に任せていただければと思います。

福田委員長

ありがとうございます。では私のほうから回すということではなくて、それは任せて、9月17日にはB / Cについて提出いただくということで、お願いいたします。ありがとうございます。

ほかに事務局のほうから、何か連絡なりがありましたら。ないということでしたら、これで、かなり長くなりましたけれども、終わりたいと思います。

6 . 閉 会

事務局（中山主任専門指導員）

本日は、長時間にわたりご議論をいただき、ありがとうございました。2回の現地調査のあと、次回の委員会は9月17日木曜日を予定しておりますので、お忙しいとは思いますが、よろしくお願ひしたいと思います。

以上で、第1回長野県公共事業評価監視委員会を終了させていただきます。どうも今日はありがとうございました。